

第2章

荒川区における子ども・子育てを取り巻く現状

第2章 荒川区における子ども・子育てを取り巻く現状

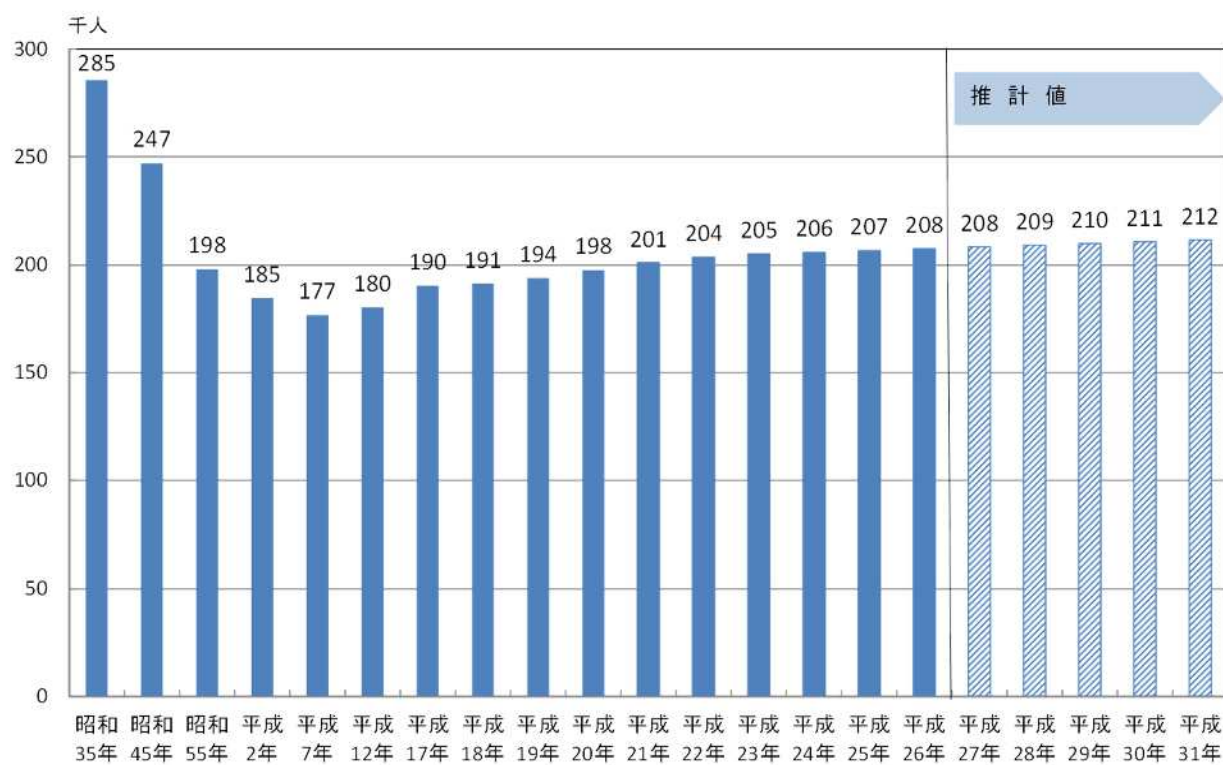
第1節 子ども・子育ての現状

1 人口の推移

荒川区の人口は昭和35年の約285,000人を最高に減少し始め、平成7年に最少となる約177,000人を記録しました。その後、平成12年から増加に転じ、平成21年に再び200,000人を超え、平成26年4月1日現在で約208,000人となっています。

平成7年以降の増加の要因は、南千住地域の白鬚西地区や日暮里駅前の再開発事業における住宅建設等による若い世代の流入が挙げられます。今後も、緩やかな増加が続くものと見込まれます。

総人口の推移



昭和35年～平成12年は国勢調査による

平成17年～26年は荒川区住民基本台帳等（外国人含む。各年4月1日現在）による

平成27年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による

人口は千人未満を四捨五入している

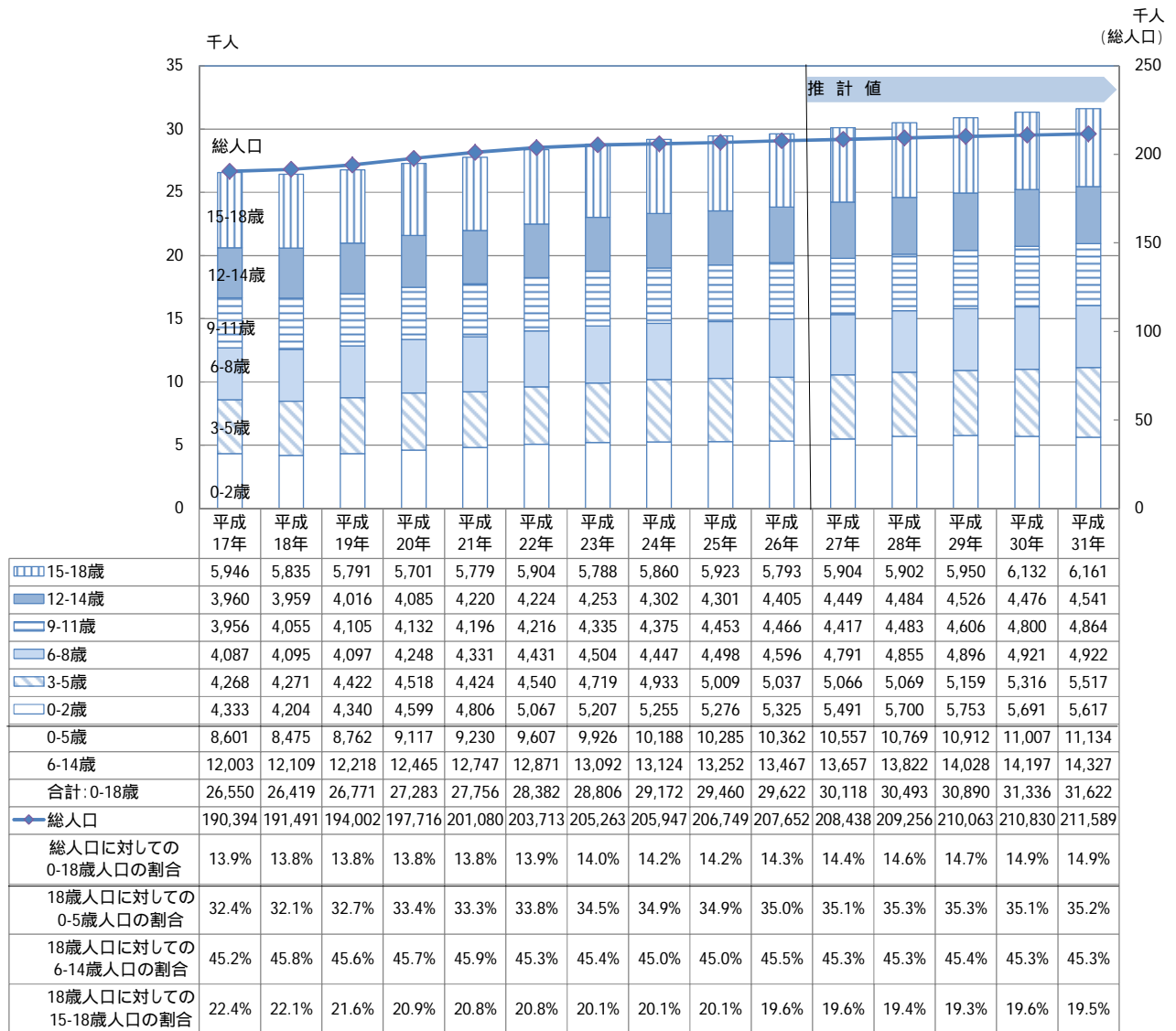
2 18歳以下人口の推移

【区全体】

平成26年4月1日現在の18歳以下人口は29,622人で、総人口に対する比率は14.3%となっています。

平成26年は、平成17年と比較して3,072人、総人口に対する比率も0.4ポイント増加しています。

区全体 年齢層別18歳以下人口の推移



平成26年までは荒川区住民基本台帳等（外国人含む。各年4月1日現在）による
平成27年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による

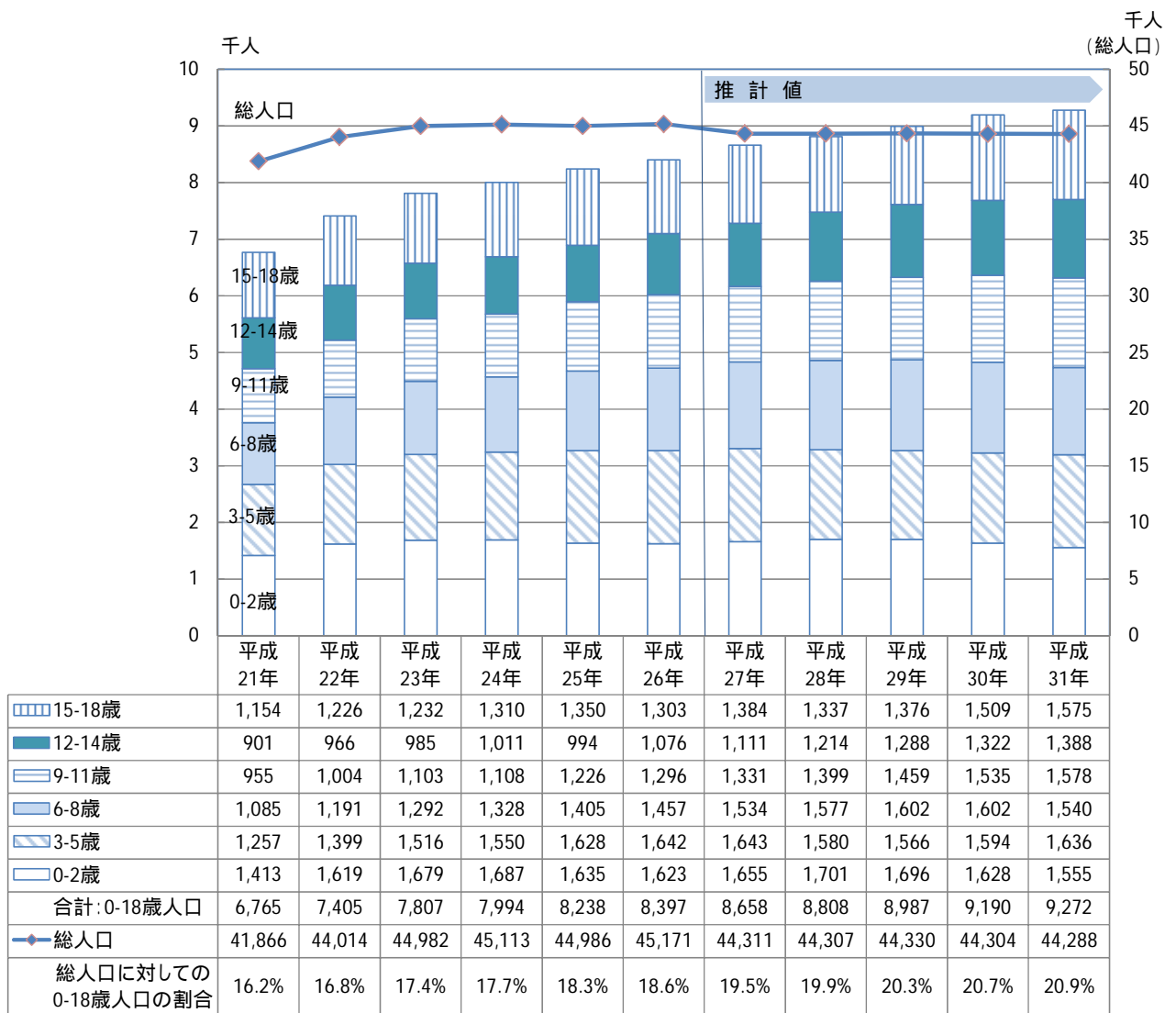
【南千住地域】

平成 26 年は、平成 21 年と比較して白鬚西地区市街地再開発事業等により、1,632 人と最も 18 歳以下人口が増加した地域です。

年齢層別では、平成 26 年は平成 21 年と比較して、3 歳から 5 歳が 385 人と最も増加しています。

平成 31 年は、平成 26 年と比較して 875 人、総人口に対する比率も 2.3 ポイント増加すると見込んでいます。

南千住地域 年齢層別 18 歳以下人口の推移



平成 26 年までは荒川区住民基本台帳等（外国人含む。各年 4 月 1 日現在）による

平成 27 年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による

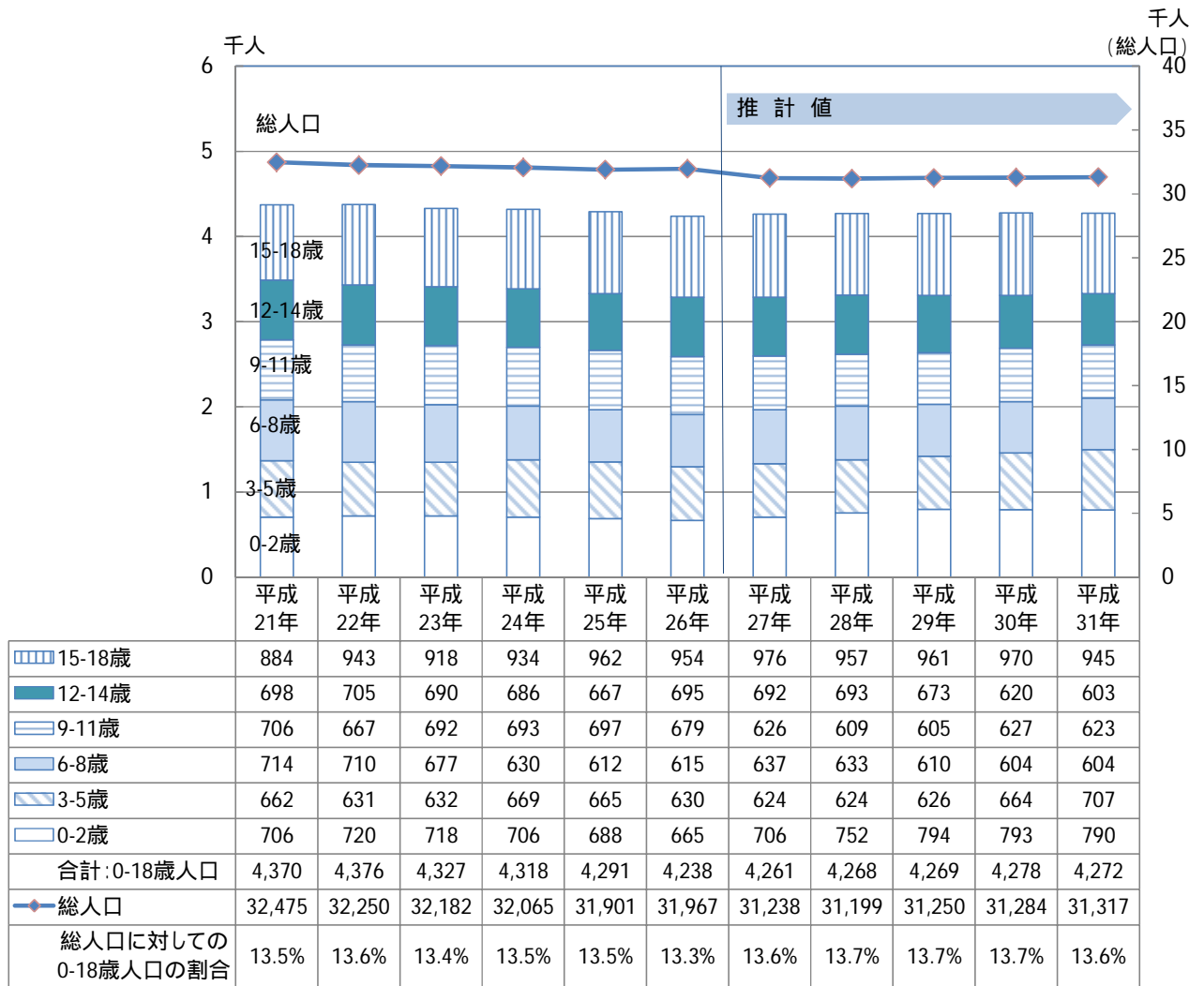


【荒川地域】

18歳以下人口は、ほぼ横ばいの状態が続いています。

年齢層別では、平成26年は平成21年と比較して、15歳から18歳のみ70人増加しています。平成31年は、平成26年と比較して34人、総人口に対する比率も0.3ポイント増加すると見込んでいます。

荒川地域 年齢層別18歳以下人口の推移



平成26年までは荒川区住民基本台帳等（外国人含む。各年4月1日現在）による
平成27年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による



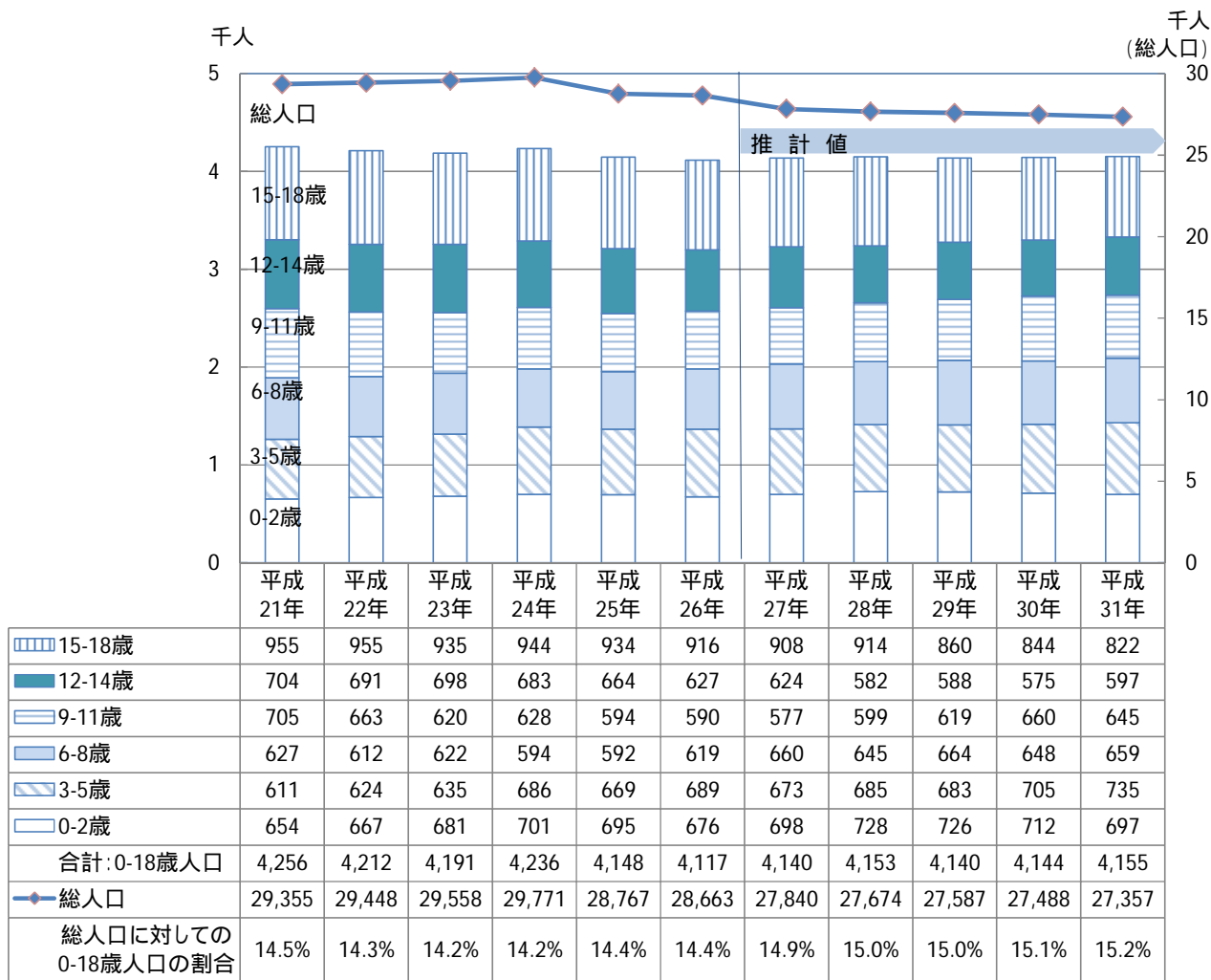
【町屋地域】

18歳以下人口は、ほぼ横ばいの状態が続いています。

年齢層別では、平成26年は平成21年と比較して、0歳から5歳が増加している一方、6歳から18歳は減少しています。

平成31年は、平成26年と比較して38人、総人口に対する比率も0.8ポイント増加すると見込んでいます。

町屋地域 年齢層別18歳以下人口の推移



平成26年までは荒川区住民基本台帳等（外国人含む。各年4月1日現在）による
平成27年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による

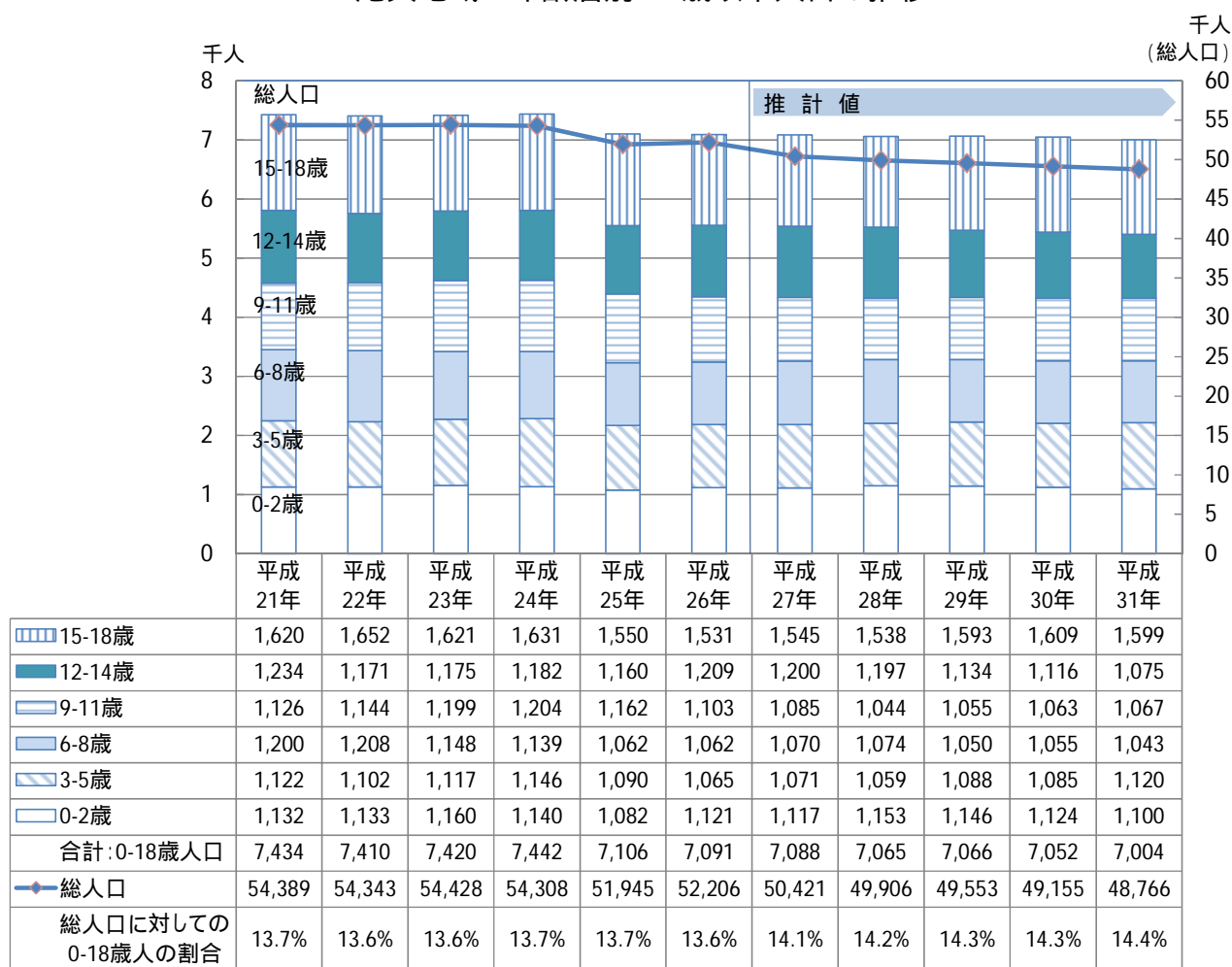
【尾久地域】

平成 26 年は、平成 21 年と比較して 343 人と最も 18 歳以下人口が減少した地域です。

年齢層別では、平成 26 年は平成 21 年と比較して、6 歳から 8 歳が 138 人と最も減少しています。

平成 31 年は、平成 26 年と比較して 87 人が減少すると、総人口に対する比率は 0.8 ポイント増加すると見込んでいます。

尾久地域 年齢層別 18 歳以下人口の推移



平成 26 年までは荒川区住民基本台帳等（外国人含む。各年 4 月 1 日現在）による

平成 27 年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による

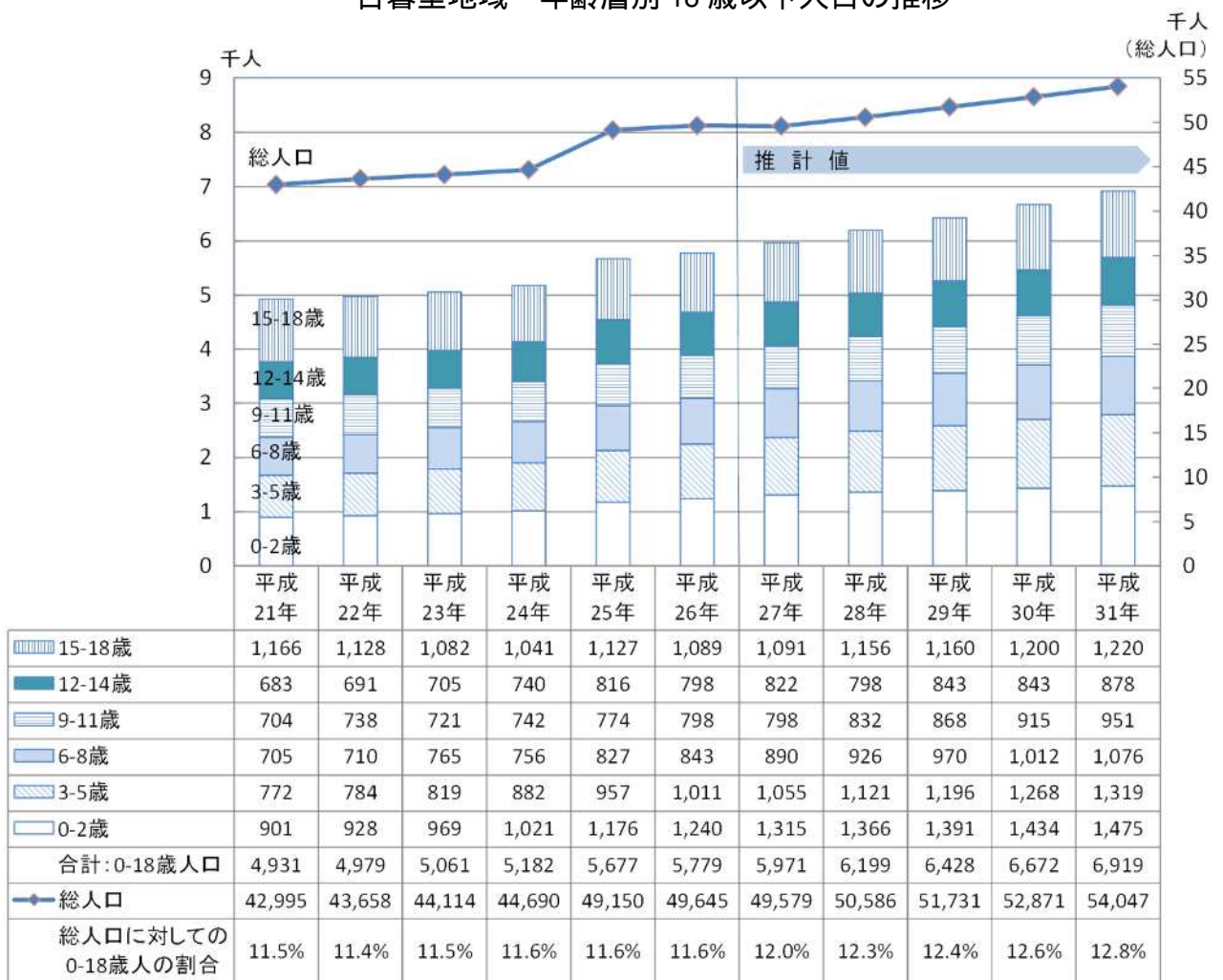
【日暮里地域】

平成 26 年は、平成 21 年と比較して日暮里駅前の再開発事業等により、848 人と 2 番目に 18 歳以下人口が増加した地域です。

年齢層別では、平成 26 年は平成 21 年と比較して、0 歳から 2 歳が 339 人と最も増加しています。

平成 31 年は、平成 26 年と比較して 1,140 人、総人口に対する比率も 1.2 ポイント増加すると見込んでいます。

日暮里地域 年齢層別 18 歳以下人口の推移



平成 26 年までは荒川区住民基本台帳等（外国人含む。各年 4 月 1 日現在）による

平成 27 年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による



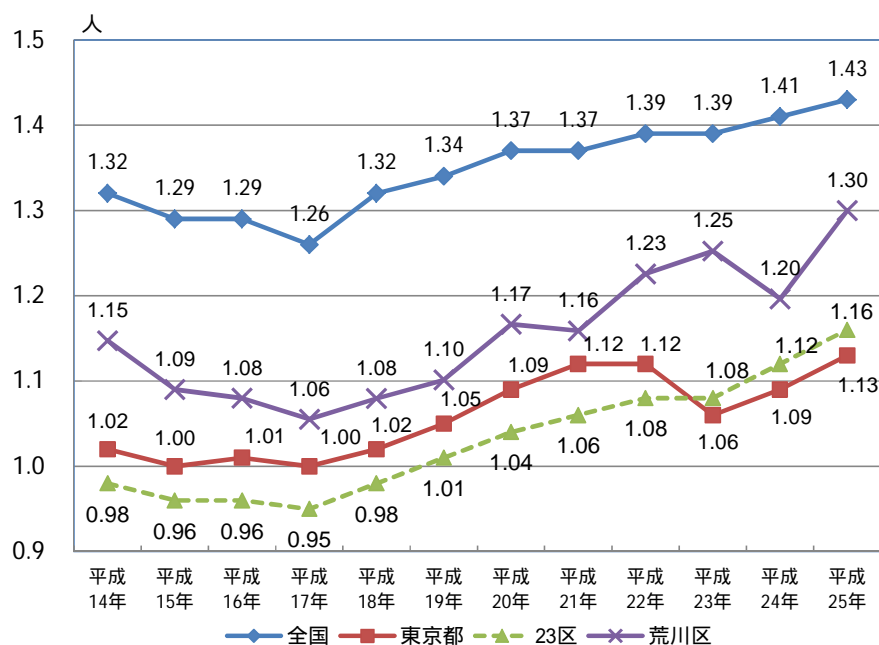
3 合計特殊出生率及び出生数の推移

【合計特殊出生率】

全国は、平成17年以降回復傾向にあり、平成25年は1.43となっています。

荒川区は、東京都及び23区を上回るものの、全国と比べると依然低い水準となっています。

合計特殊出生率の推移

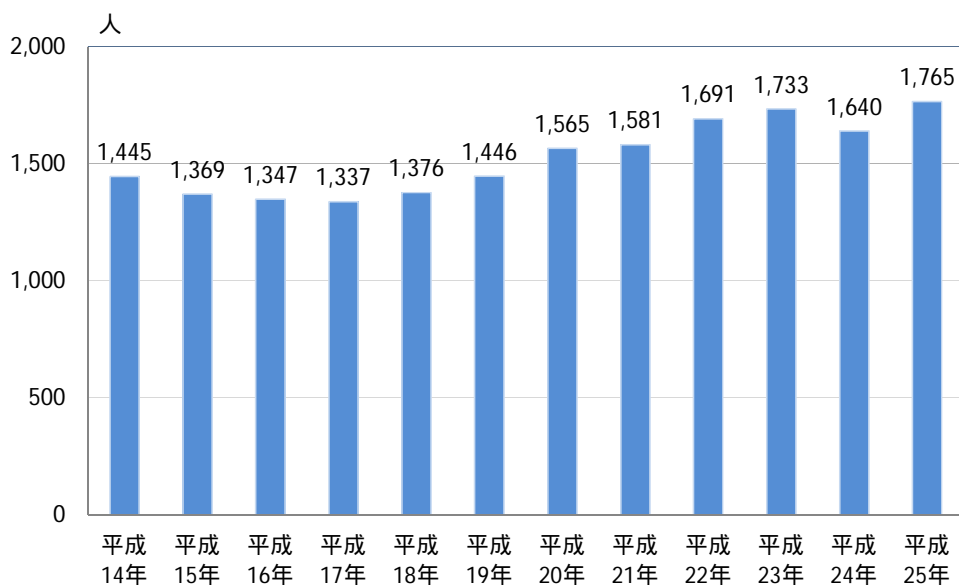


東京都人口動態統計年報による

【出生数】

平成14年から19年までは1,400人前後で推移し、平成20年に1,500人を超え、平成25年は1,765人となっています。

出生数の推移



荒川区保健事業概要による

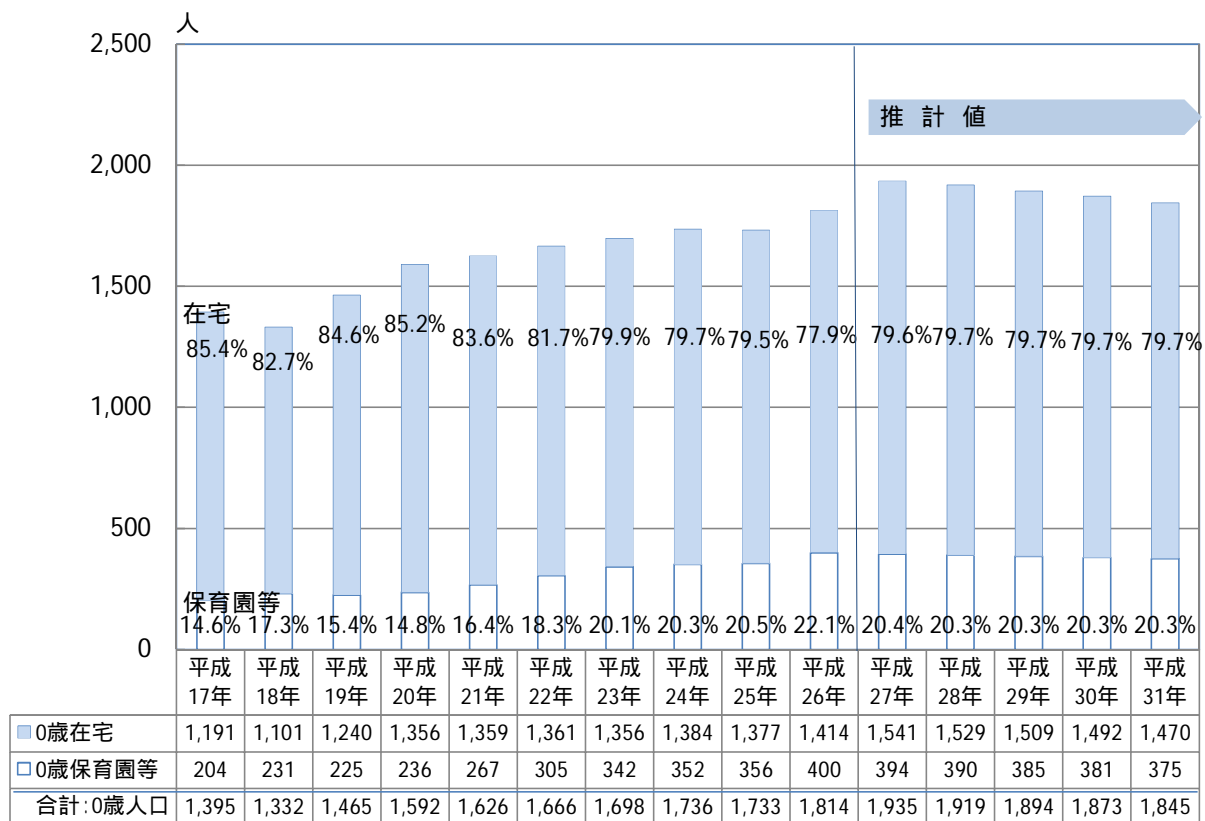
4 保育園等児数・幼稚園等児数と在宅育児数の割合の推移

【0歳】

0歳の保育園等児の比率は、平成17年は14.6%でしたが、平成26年には22.1%と7.5ポイント増加しています。

0歳の在宅育児数の割合は、全体の80%弱を占め、高い数値で推移すると見込んでいます。

0歳 保育園等児・在宅育児の推移



平成26年度までは各年5月1日現在
平成27年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による



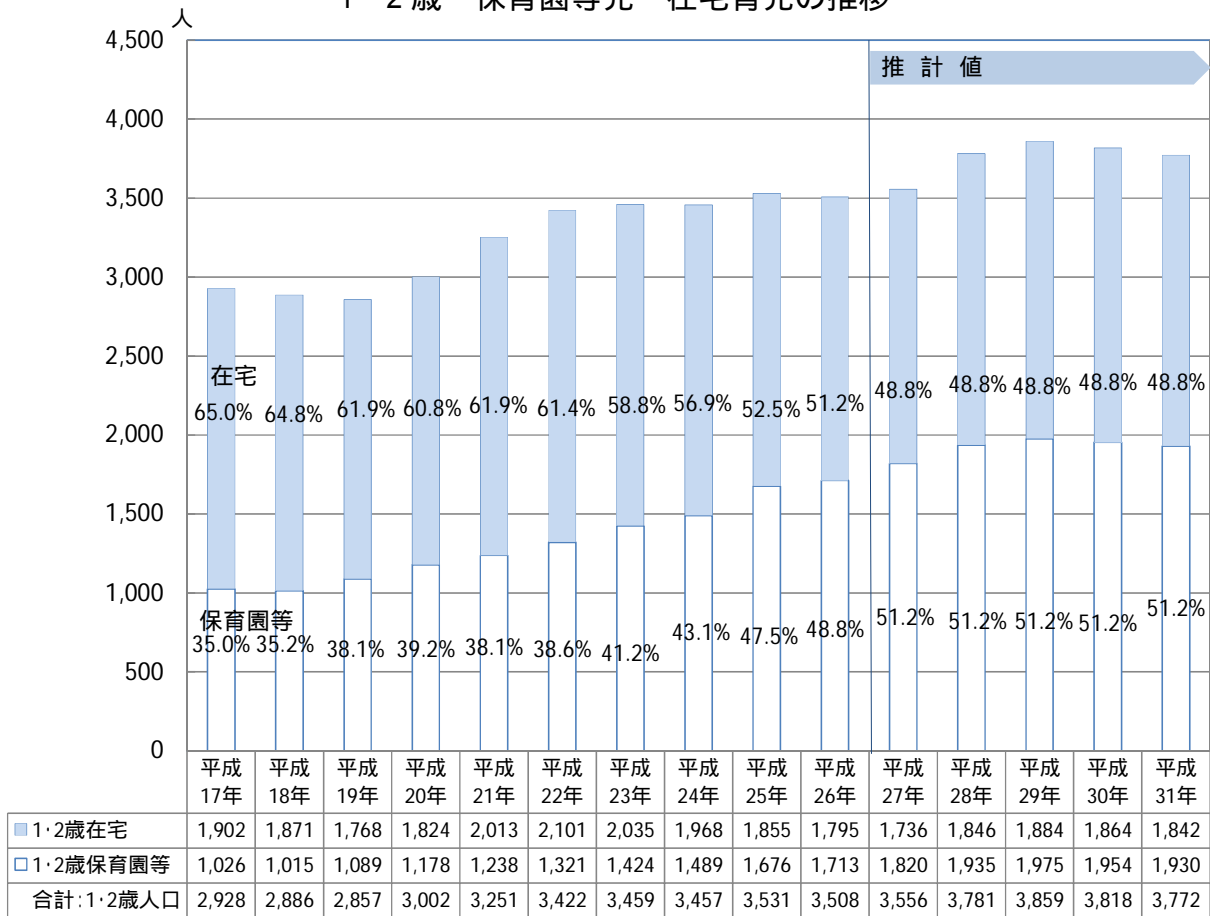
【1・2歳】

1・2歳の保育園等児の比率は、平成17年は35.0%でしたが、平成26年には48.8%と13.8ポイントも増加しています。

平成26年の0歳の保育園等児が22.1%であるのに対し、1・2歳は48.8%と大きく上回っていることから、子どもが1歳以上になったことを契機に在宅育児から保育園等利用に移行しています。

平成26年は、0歳から2歳の60.3%、約3,200人が在宅で育児をしています。

1・2歳 保育園等児・在宅育児の推移



平成26年度までは各年5月1日現在
平成27年以降は荒川区推計（コーホート変化率）による

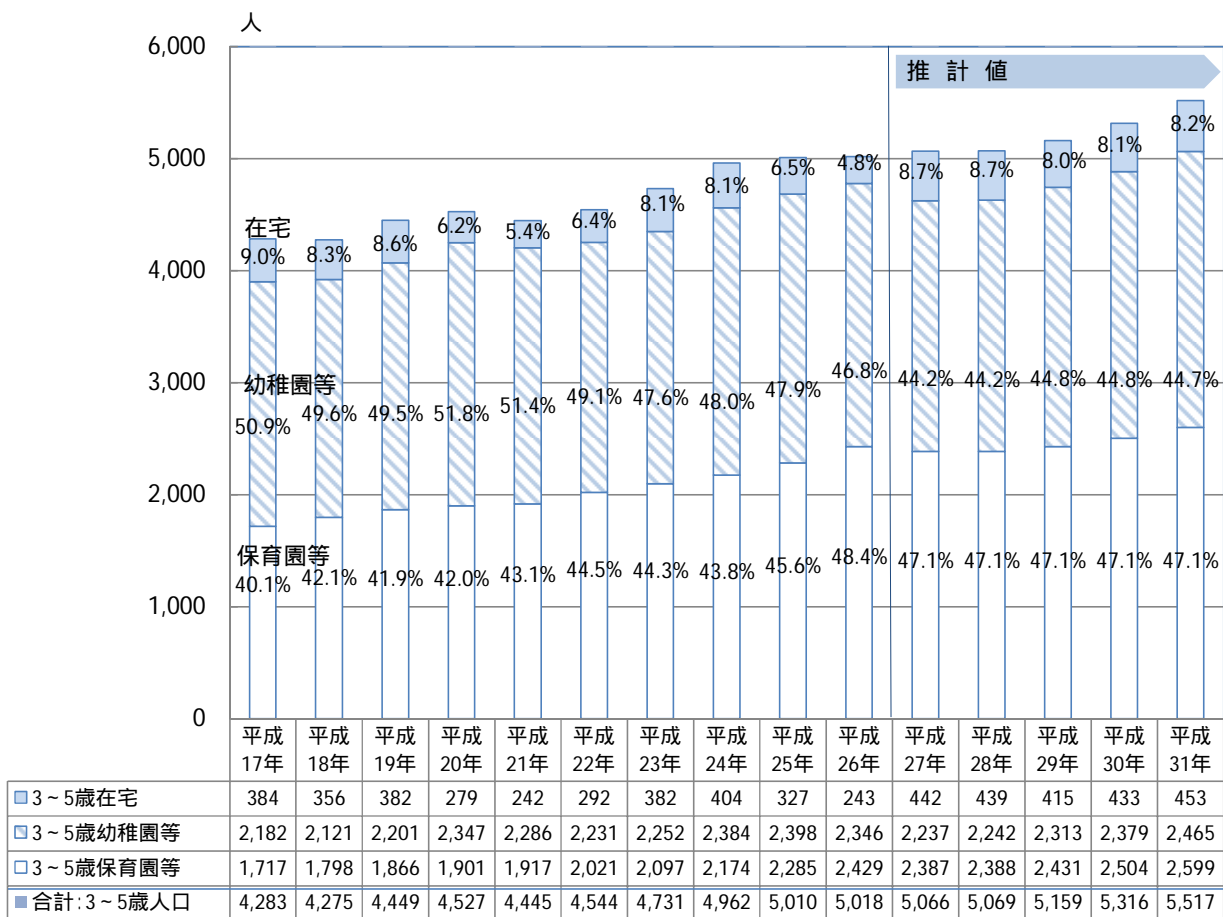


【3～5歳】

3歳から5歳の在宅育児数の比率は、平成17年は9.0%でしたが、平成26年には4.8%と4.2ポイント減少しています。

平成26年は、平成17年と比較して幼稚園等児は4.1ポイント減少し、保育園等児は8.3ポイント増加していることから、在宅育児や幼稚園等利用から保育園等利用に移行しています。

3～5歳 保育園等児・幼稚園等児・在宅育児の推移



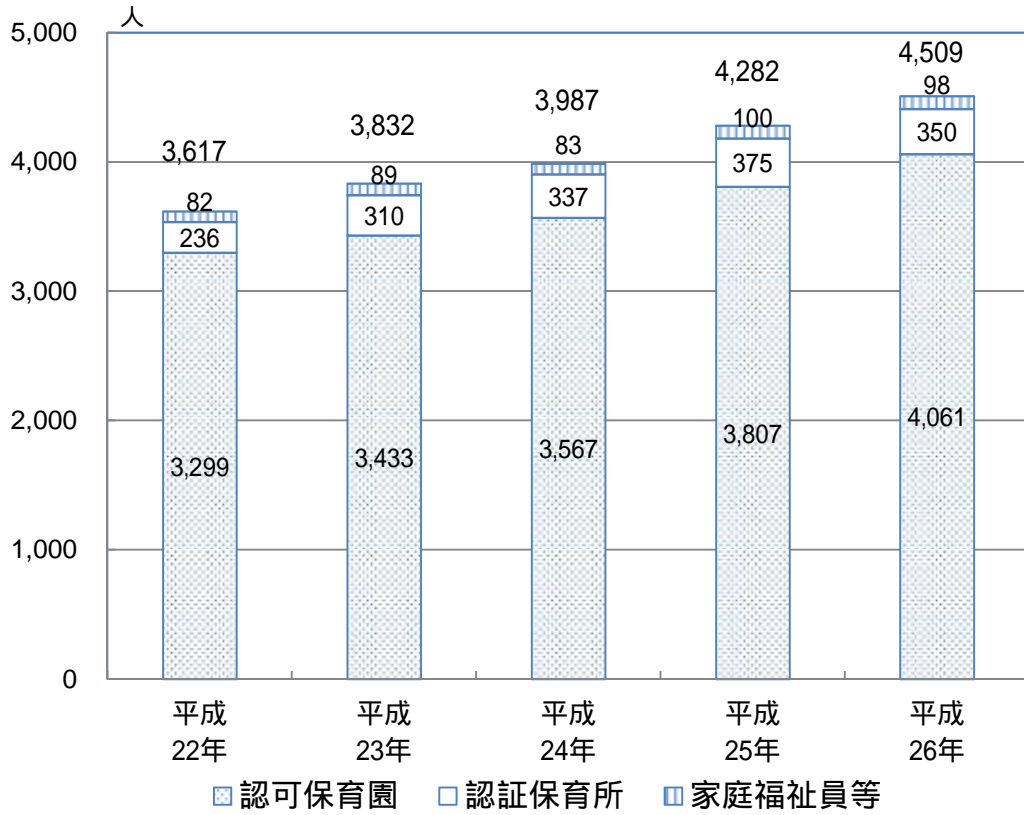
平成26年度までは各年5月1日現在
平成27年以降は荒川区推計(コーホート変化率)による



【保育利用者数】

人口増加や経済情勢の変化等を背景に認可保育園等を中心に増加しています。

保育利用者数の推移



各年4月1日現在

区外の認可保育園等利用者を含む



【待機児童数】

平成 26 年 4 月 1 日現在で 8 人まで減少しています。地域別に見ると、平成 22 年は 28 人と最大であった南千住地域が平成 26 年には 0 人となったほか、荒川地域と日暮里地域でも 0 人となっています。

年齢別では、1 歳児以外は 0 人、1 歳児でも平成 22 年は 26 人だったものが平成 26 年には 8 人まで減少しています。

< 地域別 > (人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
南千住	28	1	15	13	0
荒川	5	5	7	5	0
町屋	3	4	8	3	3
尾久	4	3	1	10	5
日暮里	9	26	15	6	0
合計	49	39	46	37	8

各年 4 月 1 日現在

< 年齢別 > (人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
0 歳児	13	14	3	0	0
1 歳児	26	12	19	37	8
2 歳児	8	13	0	0	0
3 歳児	2	0	24	0	0
4-5 歳児	0	0	0	0	0
合計	49	39	46	37	8

各年 4 月 1 日現在

5 養育困難家庭・要保護児童・児童虐待防止等に関する現状

【子ども家庭支援センターにおける相談受案件数】

平成 20 年度は 323 件でしたが、平成 25 年度には 615 件とほぼ倍増しています。

「虐待」相談は平成 25 年度に 184 件となり、平成 24 年度と比較して約 2.1 倍、平成 20 年度の約 6.3 倍と最も増加しています。

2 番目に相談件数が増加しているのが「養育困難等」で、平成 25 年度は「虐待」と同じ 184 件です。

子ども家庭支援センターにおける相談受案件数の推移

(件)

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
虐待	29	38	52	97	86	184
養育困難等	76	86	118	119	118	184
保健	3	2	0	1	2	1
障害	0	4	7	2	1	0
非行	2	4	2	0	0	1
育成	79	56	65	47	33	38
再掲(不登校)	(16)	(28)	14	(13)	(3)	(28)
再掲(育児・しつけ)	(37)	(18)	13	(16)	(22)	(10)
その他	134	75	98	45	202	207
合計	323	265	342	311	442	615

各年 3 月 31 日現在

【児童虐待相談受案件数】

都内では保健所や保育園、学校等関係機関からの児童虐待通告は子ども家庭支援センターで受理しています。平成 25 年度の子ども家庭支援センターの相談件数は北児童相談所と比較して約 100 件多く、子ども家庭支援センターがより身近な相談窓口として認知されています。

平成 25 年度は、平成 21 年度と比較して子ども家庭支援センターが約 4.8 倍、北児童相談所が約 2.7 倍に増加しています。

子ども家庭支援センターと児童相談所における児童虐待相談受案件数の推移

(件)

	子ども家庭支援センター					北児童相談所				
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
身体的	11	23	28	27	59	10	13	23	24	34
ネグレクト	9	15	28	31	69	14	13	9	24	19
性的	2	0	1	3	0	0	1	2	3	1
心理的	16	14	40	25	56	7	13	22	17	23
その他	0	0	0	0	0	1	0	1	1	8
合計	38	52	97	86	184	32	40	57	69	85

各年 3 月 31 日現在

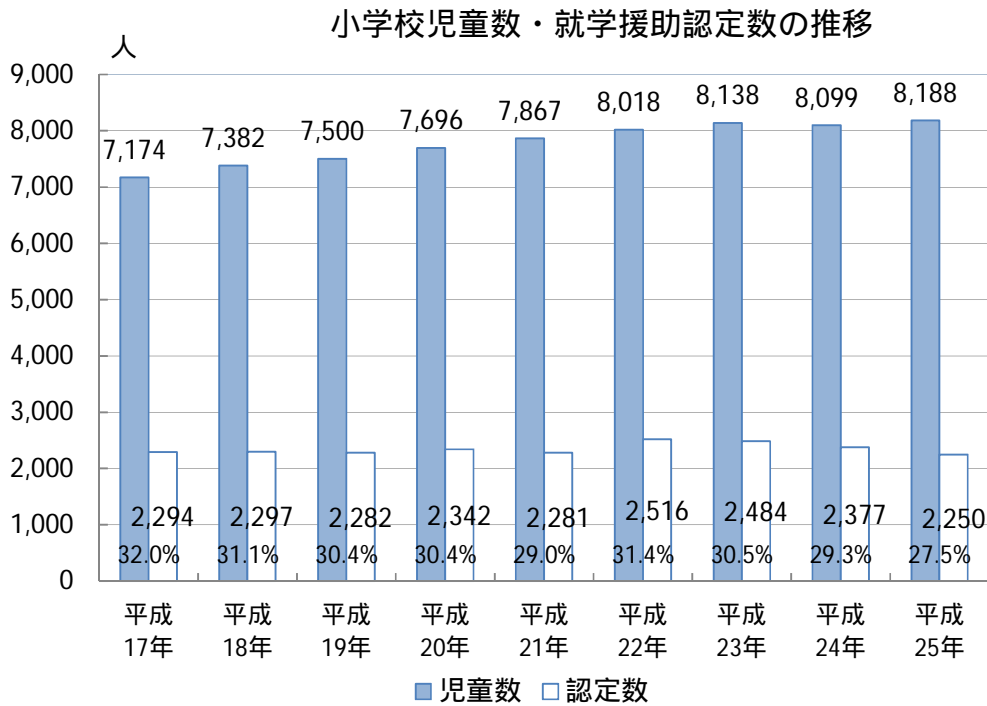
6 子どもの貧困に関する現状

【就学援助認定数】

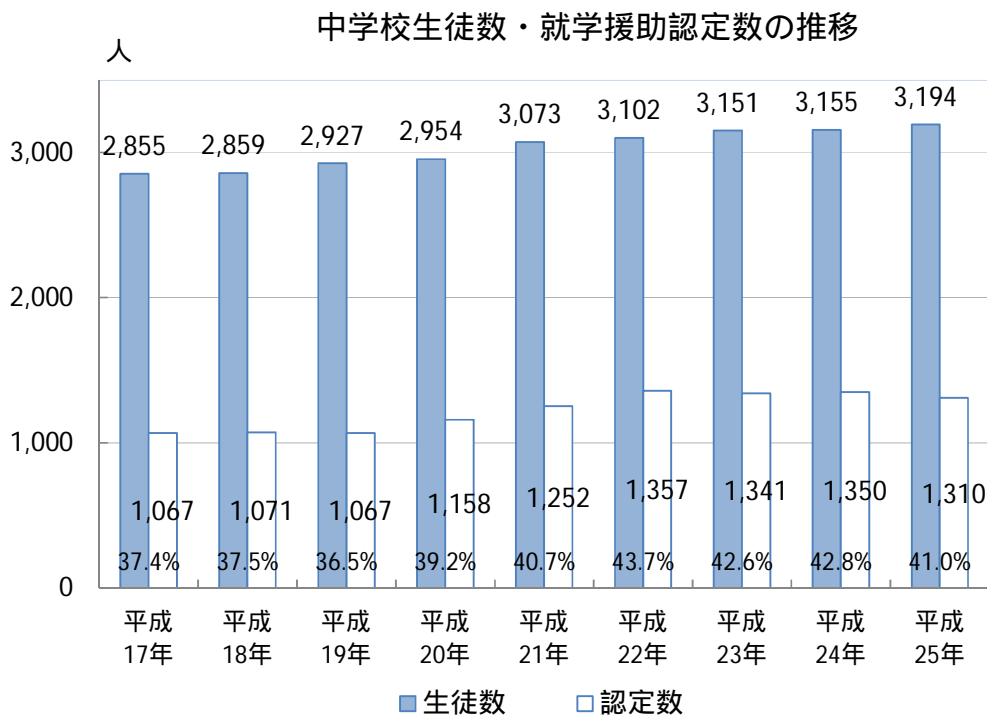
平成 22 年が最も多く、小学校が 2,516 人、中学校が 1,357 人です。

小学校は、平成 25 年に 2,250 人となり平成 22 年と比較して 266 人減少していますが、中学校は、横ばいの状態が続いています。

就学援助認定率は、小学校で約 3 割、中学校で約 4 割です。



各年 3 月 31 日現在



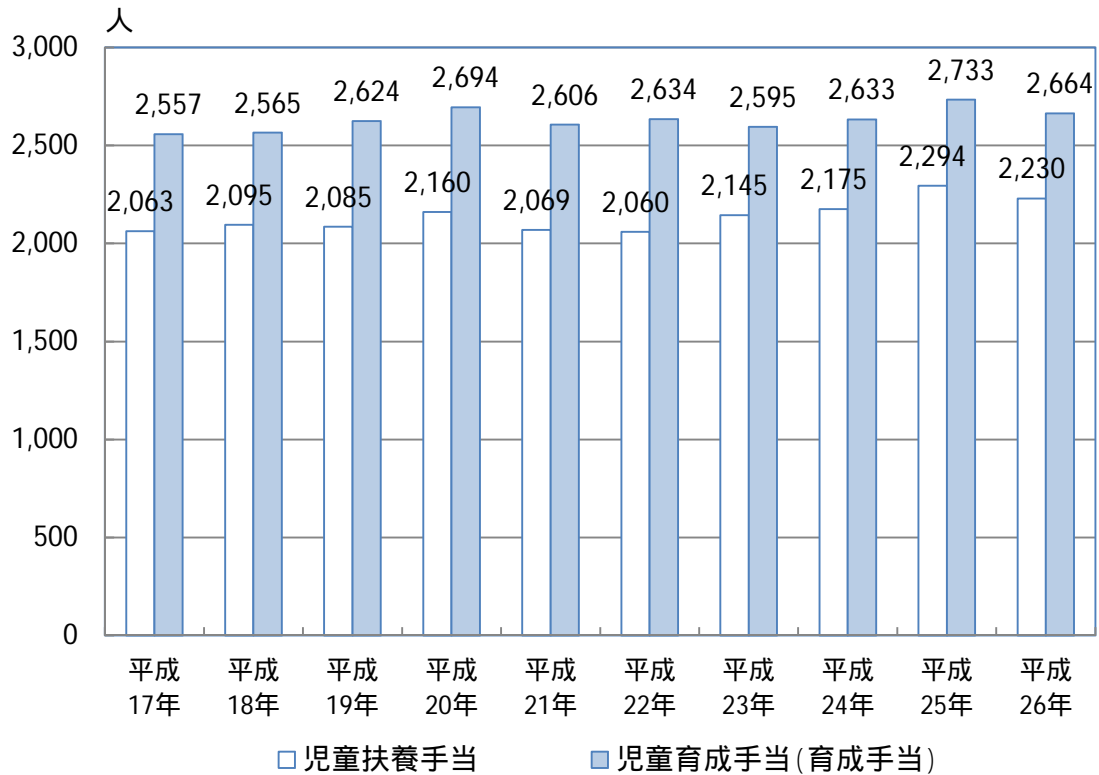
各年 3 月 31 日現在

7 ひとり親家庭に関する現状

【児童扶養手当と児童育成手当（育成手当）の支給対象児童数】

平成 25 年が最も多く、所得制限額が低い児童扶養手当が 2,294 人、児童育成手当（育成手当）が 2,733 人です。

支給対象児童数の推移

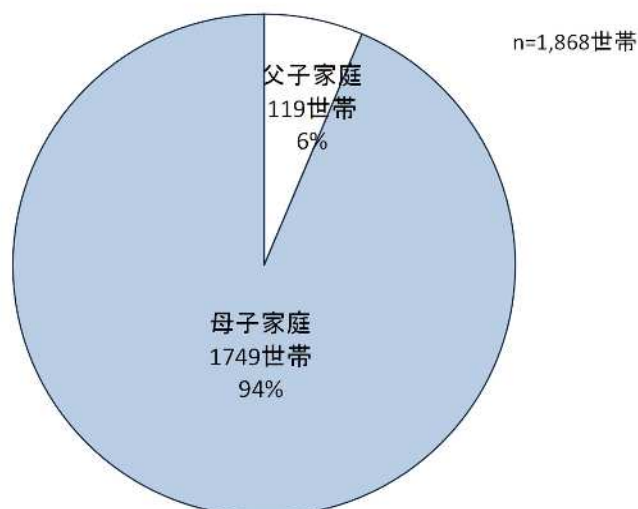


各年 3 月 31 日現在

【児童育成手当（育成手当）の受給世帯数の内訳】

母子家庭が全体の 94% を占めており、父子家庭は 6% です。

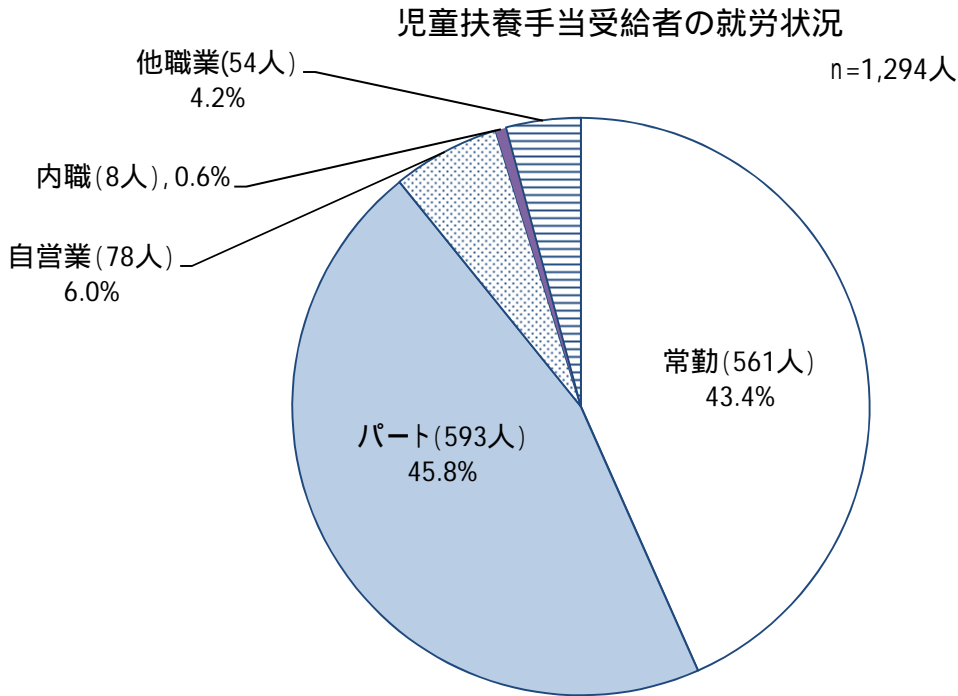
▼児童育成手当（育成手当）受給世帯数



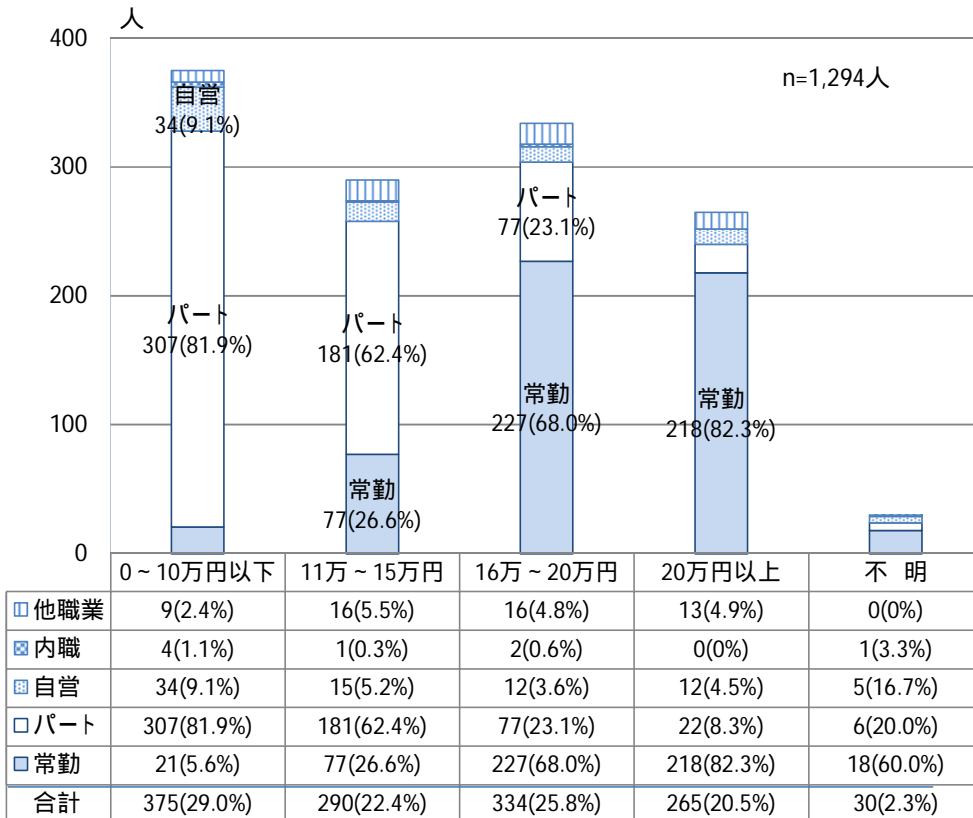
▼平成 26 年 3 月 31 日現在

【児童扶養手当受給者の就労状況】

平成 26 年の調査によると、就労状況は常勤が 43.4%、パートが 45.8%、自営業が 6.0%です。就労状況別の月収は 10 万円以下が最も多く 29.0%、次いで 16 万円から 20 万円が 25.8%です。



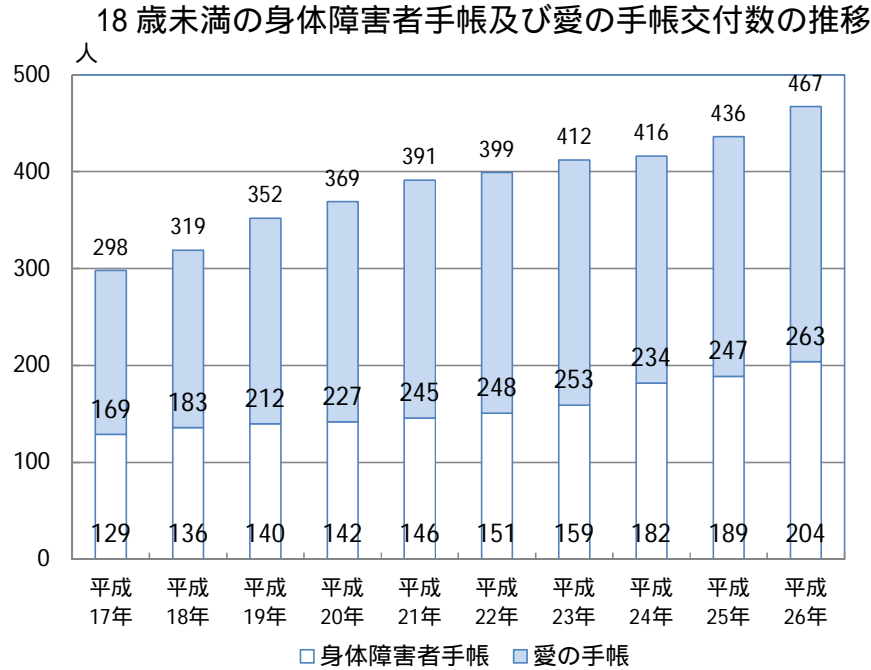
児童扶養手当受給者の就労状況別の月収



8 特別な支援を必要とする子どもに関する現状

【障がい者手帳交付数の推移】

18歳未満の身体障害者手帳及び愛の手帳の交付数は、平成17年以降増加しており、平成26年が最も多く身体障害者手帳204件、愛の手帳263件です。

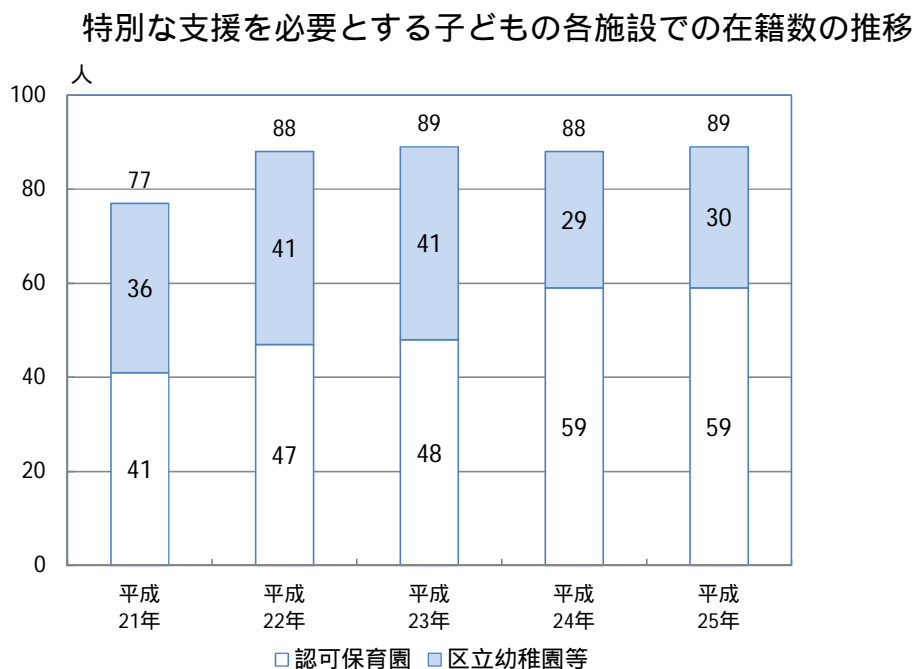


各年3月31日現在

精神保健福祉手帳については、年齢別データなし

【認可保育園・区立幼稚園等における特別な支援を必要とする子ども】

合計はほぼ横ばいの状態が続いていますが、内訳では区立幼稚園が減少しているのに対し、認可保育園では増加しています。



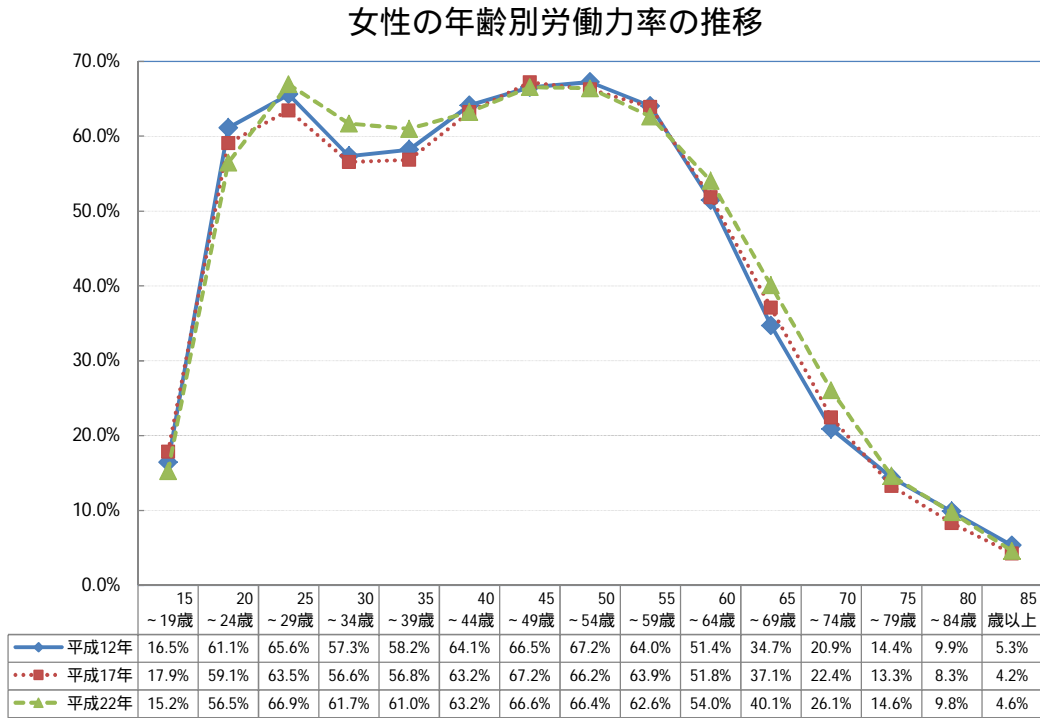
各年4月1日現在

9 女性の就労に関する現状

【女性の年齢別労働力率】

25歳から29歳で高くなった後、30歳から39歳の結婚・出産・育児にあたる年齢で一旦低下する傾向が見られ、いわゆるM字カーブが描かれます。

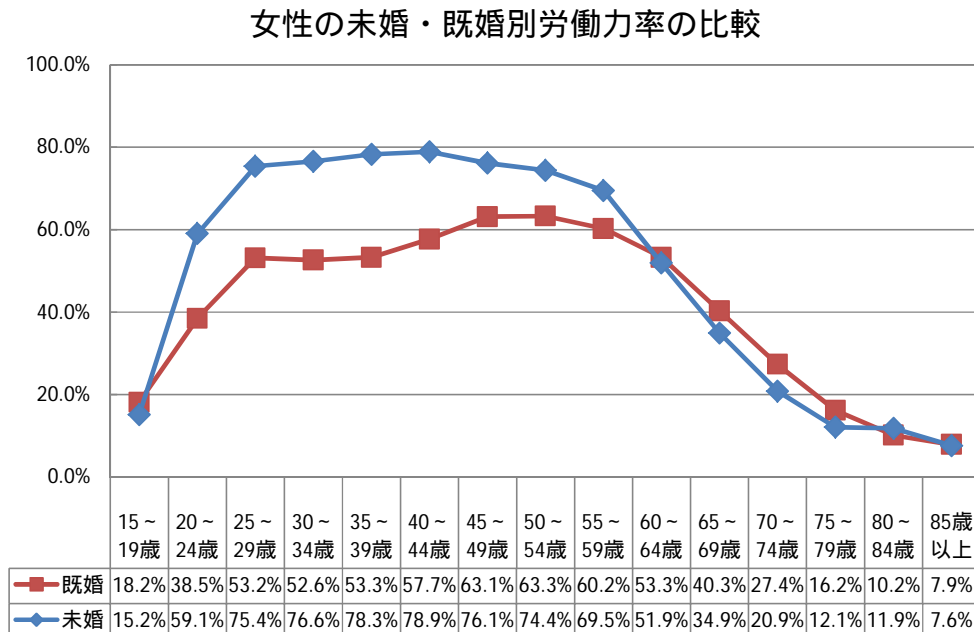
平成22年は平成17年と比較してM字の底の部分の浅くなっています。



国勢調査による

【女性の未婚・既婚別労働力率】

20歳から44歳で大きな違いがみられ、35歳から39歳では25ポイントの差があります。



平成22年国勢調査による

第2節 主な子ども・子育て支援事業一覧

区の子ども・子育てに関する事業は、子育て支援部をはじめ、健康部・区民生活部・教育委員会・福祉部等の関係各部課が連携しながら実施しており、それらは次のとおりです。

		出産前	出産～新生児期	乳幼児期 0～2歳	就学前 3～5歳	就学後 6歳～
親子への支援	健康	・母子健康手帳交付 ・妊婦健康診査	・新生児訪問指導	・乳幼児健康診査 ・小さく生まれた赤ちゃんの会 ・精神科医による母親への個別相談 ・母親へのグループメンタルケア	・就学時健康診断	
	子育て支援	・母親 両親学級	・児童手当支給 ・子ども医療費の助成		・子育て支援情報提供・女性相談・あらかわ子育て応援店、企業 ・あらかわキッズコール24 ・図書館における子育て支援 ・子育てボランティア団体の育成支援・家庭教育学級・地域子育て教室 ・親子支援 ・地域教育力向上支援	
教育・保育				・私立幼稚園等 ・預かり保育(在園児) ・区立幼稚園等 ・保育園等・延長保育(満1歳～)・病児、病後児保育		
在宅			・産後支援ボランティア	・子育て支援カウンセラー ・ファミリーサポートセンター ・一時預かり ・ひろば館・ふれあい館 ・地域子育て交流サロン ・キッズクーポン		
義務教育時間外育成				・スクールソーシャルワーカー ・学童クラブ ・にこにこすくーる ・放課後子ども総合プラン ・あらかわ寺子屋 ・ひろば館・ふれあい館 ・自然まるかじり体験塾		
児童虐待防止		・特定妊婦支援	・養育支援訪問 ・要保護児童対策 ・要保護児童対策地域協議会 ・児童相談所の移管への取組			
子どもの貧困		・入院助産	・子どもの貧困対策(保育園)		・就学援助 ・学習支援 ・学習環境整備支援	
ひとり親家庭		・ひとり親家庭相談 ・ひとり親家庭サポート・手当支給 ・医療費の助成 ・就業支援 ・休養ホーム ・みなし寡婦(夫)控除 ・東京都母子及び父子福祉資金貸付				
障がい			・留守番看護師派遣 ・児童発達支援(保育園・たんぽぽセンター)		・移動支援 ・就学相談 ・日中一時支援 ・ショートステイ ・緊急一時保護	
就労		・女性の就労支援 ・男女共同参画啓発及び相談				

第3節 ニーズ調査結果

1 調査実施の目的

区では、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき、平成27年度から31年度の5年間を一期とする「荒川区子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

本計画の策定にあたり、区の教育・保育サービスや子育て支援事業に関する区民ニーズの動向分析等を行い、区の現状と今後の課題を整理することを目的として、アンケート調査を実施しました。

2 調査の種類

調査名	調査対象
1. 未就学児用	未就学児童のいる世帯
2. 就学児用	小学校1年生から3年生までの児童のいる世帯

3 調査方法と回収状況

調査方法：郵送による配布・回収（ただしweb回答も併用）

調査期間：平成25年10月21日（月）～11月11日（月）

< 回収状況 >

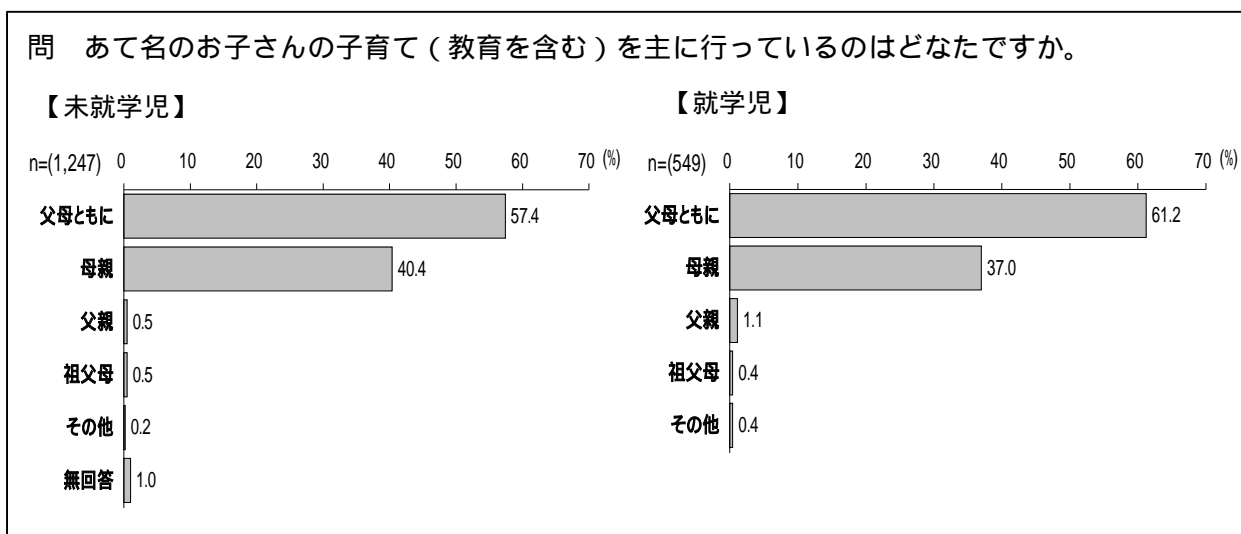
調査名	発送数	回収数	回収率
1. 未就学児用	2,100件	1,247件	59.4%
2. 就学児用	900件	549件	61.0%
合計	3,000件	1,796件	59.9%

4 調査項目

調査名	調査項目
1．未就学児用	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと家族の状況 ・子どもの育ちをめぐる環境 ・保護者の就労状況 ・平日の定期的な教育・保育事業の利用状況 ・地域の子育て支援事業の利用状況 ・土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望 ・病気の際の対応 ・不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりの利用状況 ・子どもの放課後の過ごし方 ・子育てと職場の両立支援制度 ・子育て全般について
2．就学児用	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと家族の状況 ・子どもの育ちをめぐる環境 ・保護者の就労状況 ・不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりの利用状況 ・子どもの放課後の過ごし方 ・子どもの生活状況 ・子育て全般について

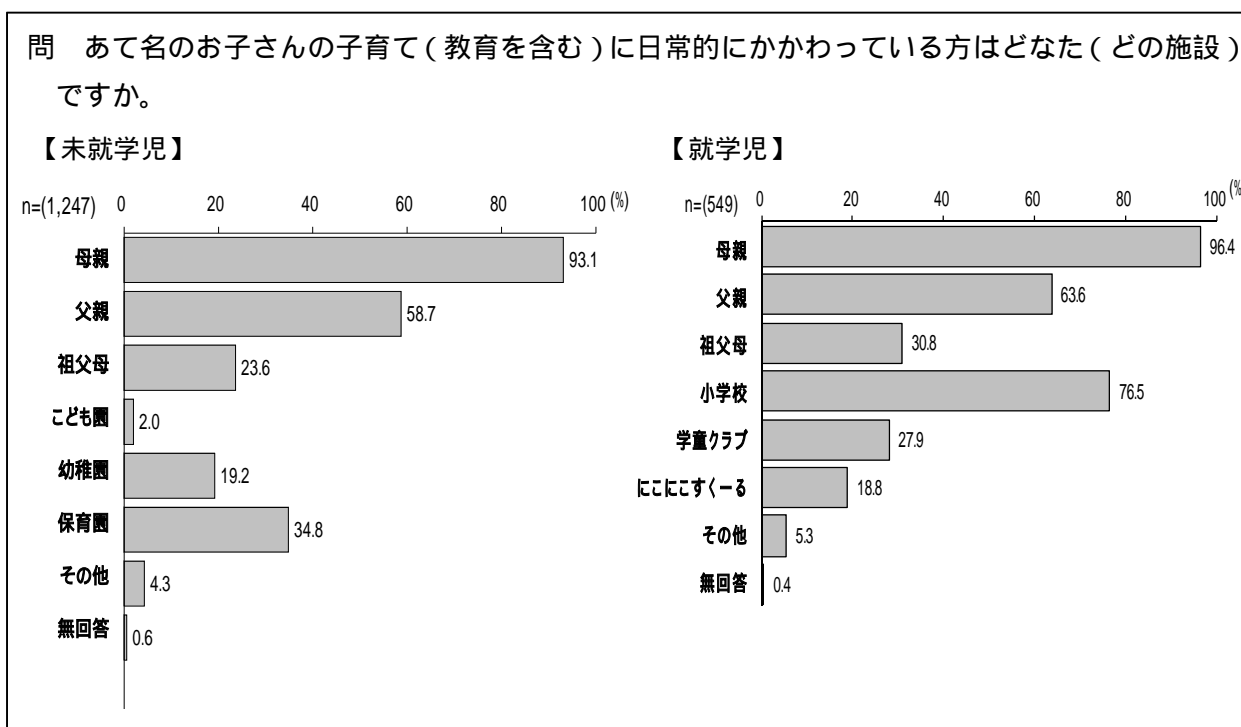
5 調査結果の要約

子どもと家族の状況（未就学児・就学児）



子育てを主に行っている人は、いずれも「父母ともに」が最も高く、未就学児で 57.4%、就学児で 61.2%となっています。

子どもの育ちをめぐる環境（未就学児・就学児）



子育てに日常的にかかわっている人（施設）は、いずれも「母親」が 90%を超え、最も高くなっています。

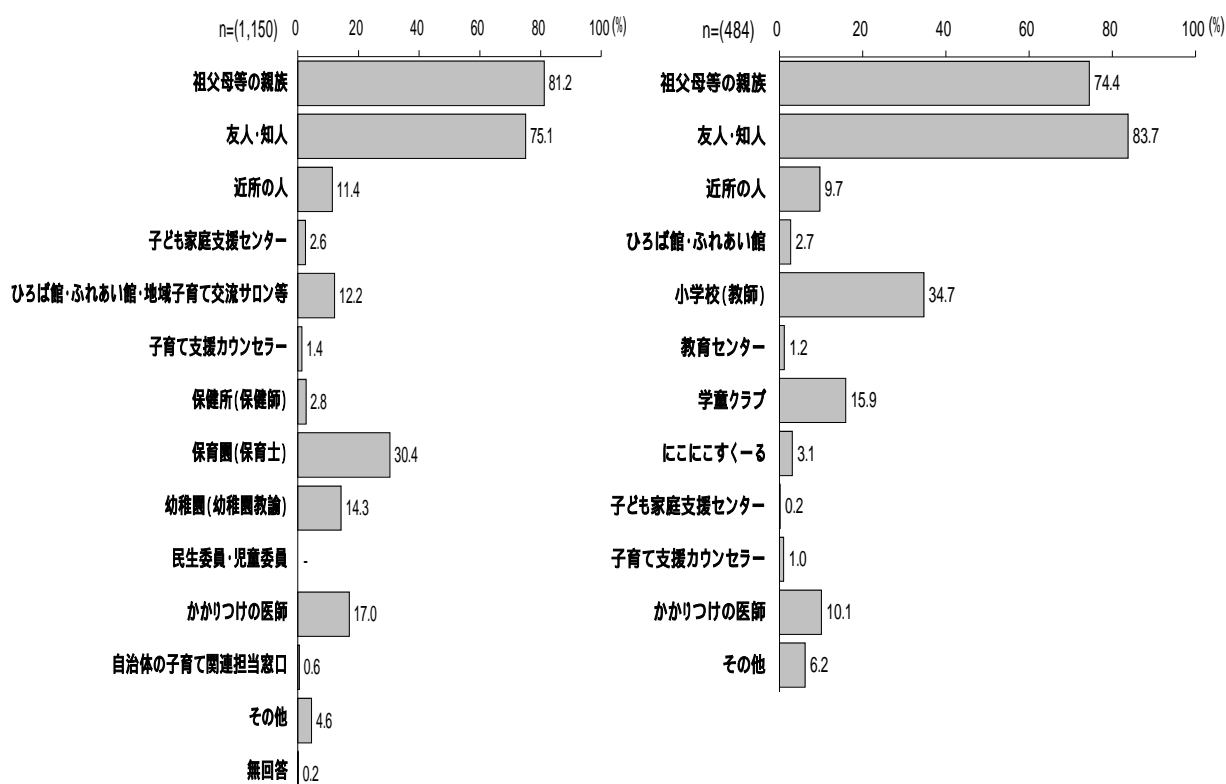
問 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。または、相談できる場所がありますか。

【未就学児】 n=(1,247)	いる／ある 92.2%	いない／ない 4.9%	無回答 2.9%
【就学児】 n=(549)	いる／ある 88.2%	いない／ない 8.9%	無回答 2.9%

問 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。

【未就学児】

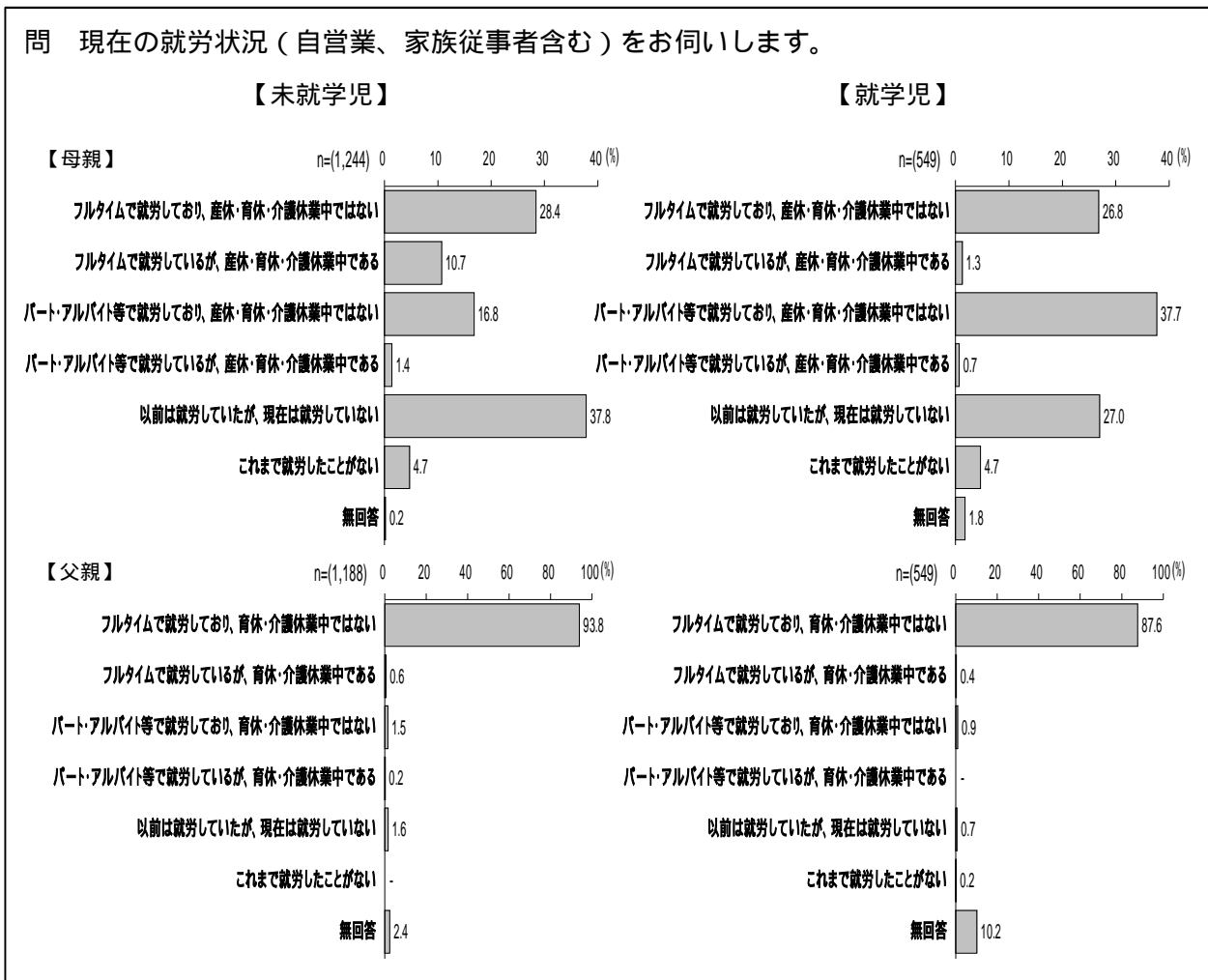
【就学児】



子育てをする上で、気軽に相談できる人の有無は、未就学児では「いる／ある」が92.2%となっており、その相談先は、「祖父母等の親族」が81.2%で最も高く、次いで「友人・知人」が75.1%となっています。

就学児では「いる／ある」が88.2%となっており、その相談先は、「友人・知人」が83.7%で最も高く、次いで「祖父母等の親族」が74.4%となっています。

保護者の就労状況（未就学児・就学児）

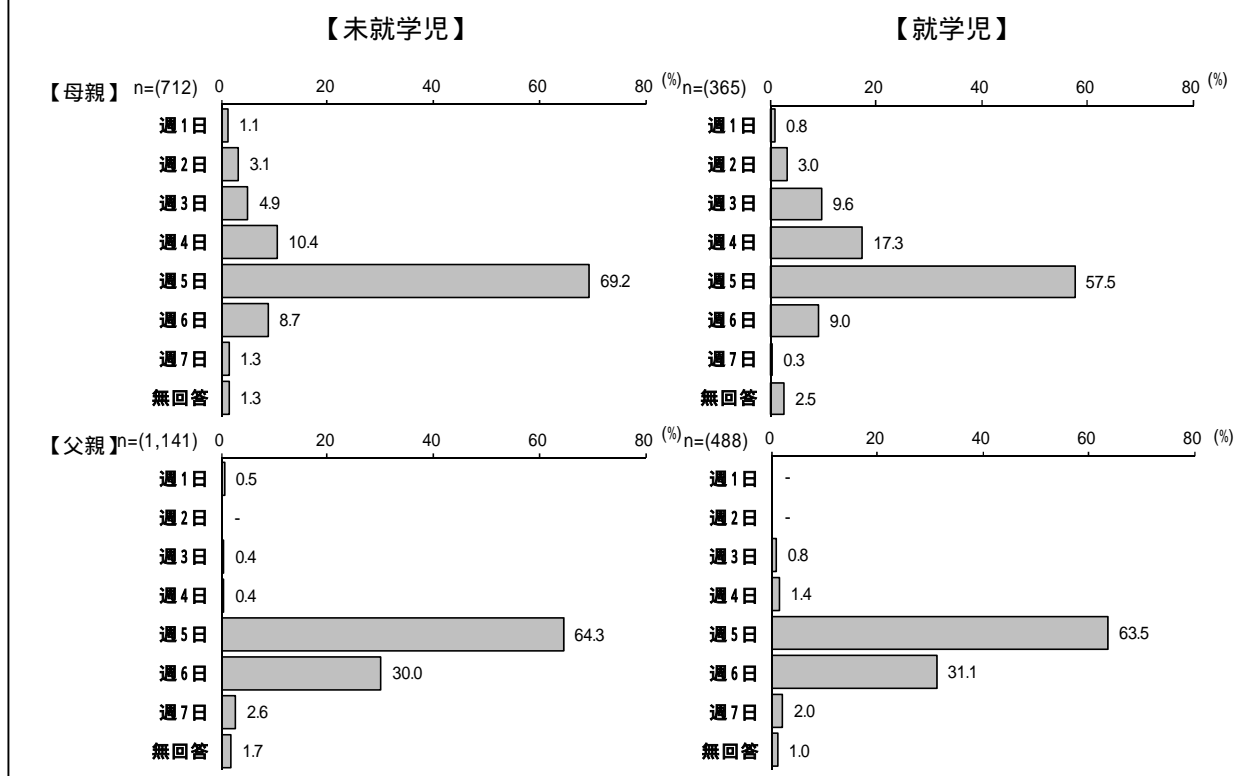


母親の就労状況は、未就学児では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が37.8%で最も高く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が28.4%となっています。

一方、就学児では「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が37.7%で最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」が27.0%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が26.8%となっており、子どもの年齢によって母親の就労状況に変化が見られました。

父親の就労状況は、いずれも「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が最も高く、未就学児で93.8%、就学児で87.6%となっています。

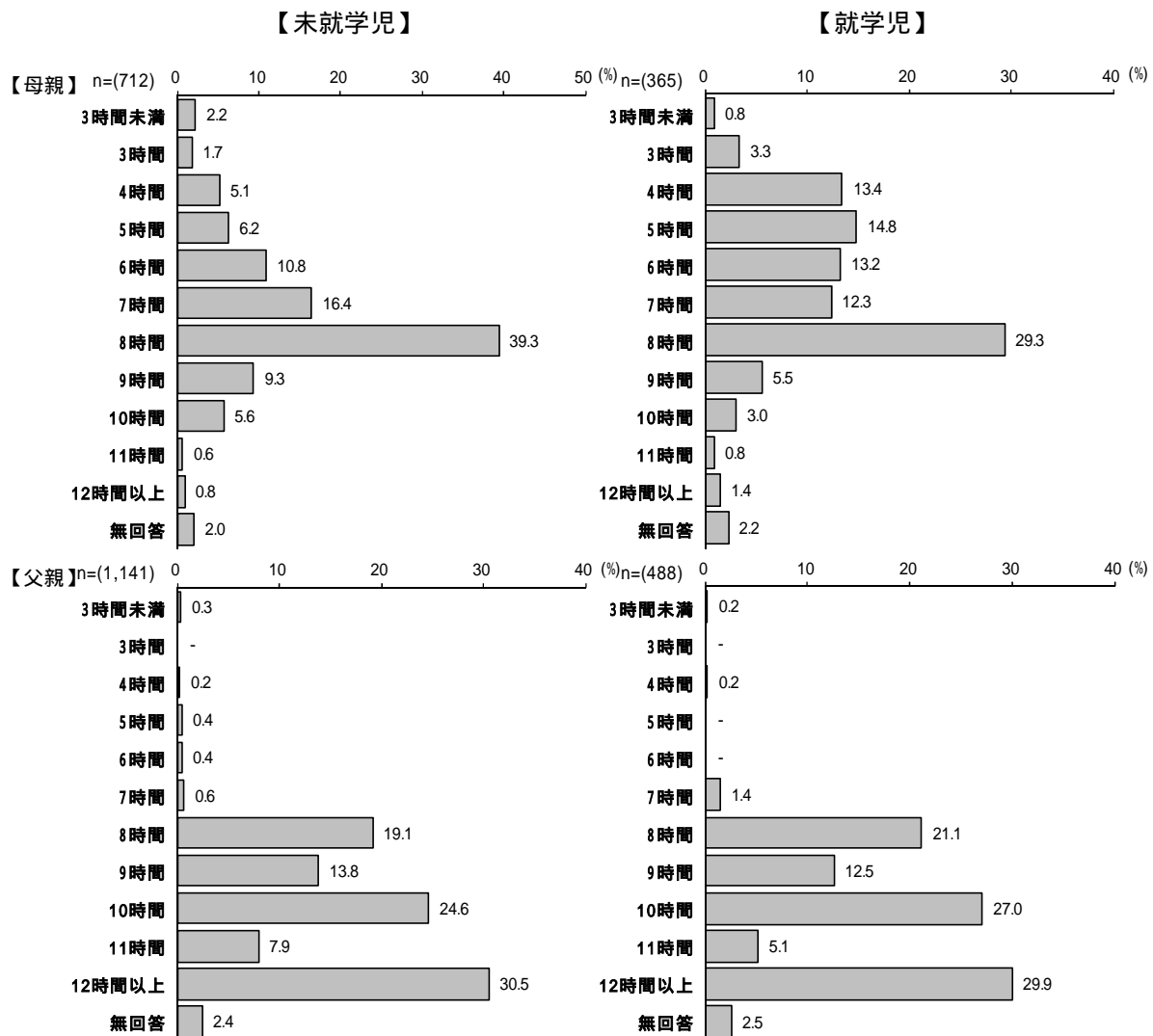
問 週あたりの「就労日数」をお答えください。就労日数が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



未就学児では、母親の就労日数は「週5日」が69.2%で最も高くなっており、父親の就労日数は、「週5日」が64.3%で最も高くなっています。

就学児も同様に、母親の就労日数は「週5日」が57.5%で最も高くなっており、父親の就労日数は、「週5日」が63.5%で最も高くなっています。

問 1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。



未就学児では、母親の就労時間は「8時間」が39.3%で最も高くなっており、父親の就労時間は、「12時間以上」が30.5%で最も高く、次いで「10時間」が24.6%となっています。

就学児も同様に、母親の就労時間は「8時間」が29.3%で最も高くなっており、父親の就労時間は、「12時間以上」が29.9%で最も高く、次いで「10時間」が27.0%となっています。

平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（未就学児）

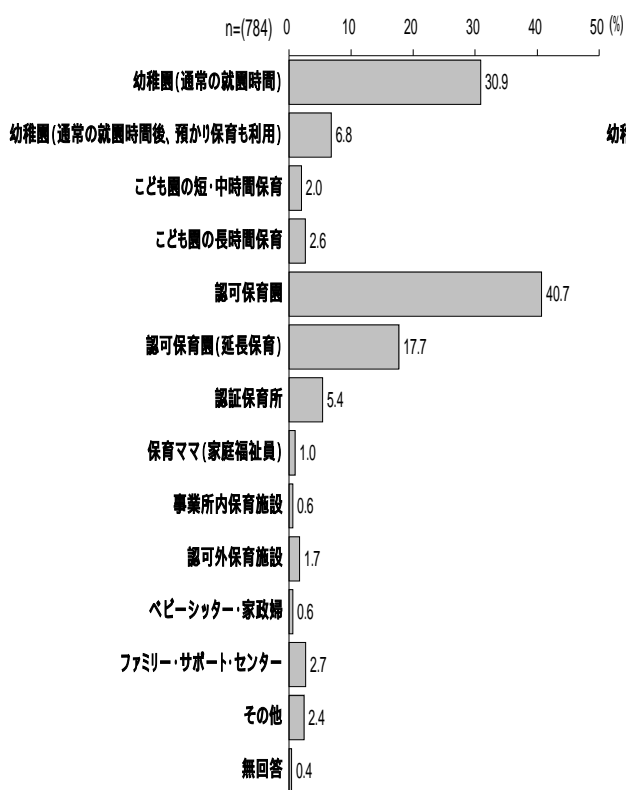
問 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。

n=(1,247)

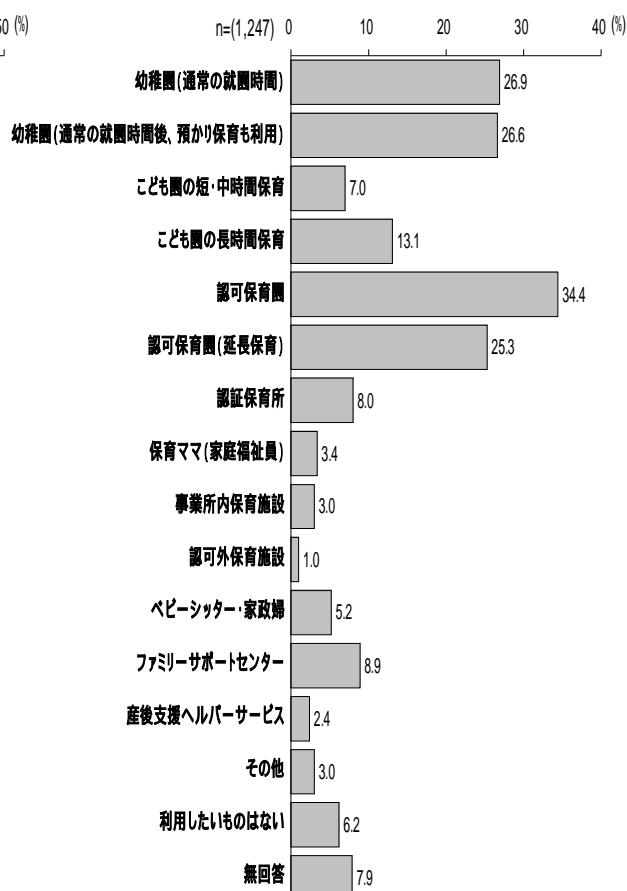
【未就学児】	いる	62.9%	いない	36.0%	無回答	1.1%
--------	----	-------	-----	-------	-----	------

問 あて名のお子さんは、平日どのような教育・保育事業を利用していますか。また、定期的に利用したいと考える事業をお答えください。

【現在】



【希望】

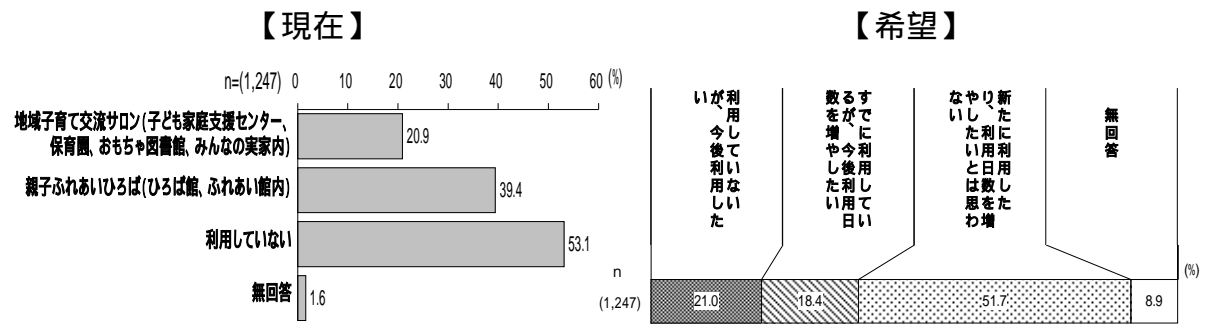


平日の定期的な教育・保育事業の利用状況は、「利用している」が62.9%、「利用していない」が36.0%となっており、その平日に利用している教育・保育事業は、「認可保育園」が40.7%で最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間）」が30.9%となっています。

平日の教育・保育事業で定期的に利用したい事業は、「認可保育園」が34.4%で最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間）」が26.9%、「幼稚園（通常の就園時間後、預かり保育も利用）」が26.6%、「認可保育園（延長保育）」が25.3%となっています。

地域の子育て支援事業の利用状況（未就学児）

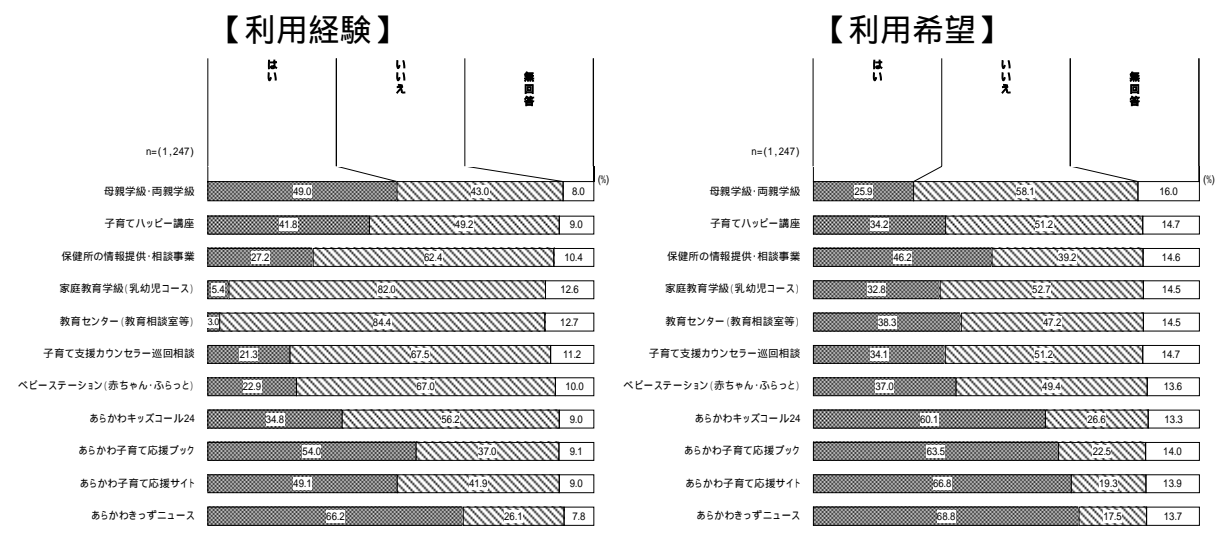
問 あて名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（地域子育て交流サロン、親子ふれあいひろば）を利用していますか。また、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用回数を増やしたいと思いませんか。



地域子育て支援拠点事業の利用状況は、「利用していない」が53.1%で最も高く、次いで「親子ふれあいひろば（ひろば館、ふれあい館内）」が39.4%となっています。

地域子育て支援拠点事業の今後の利用は、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が51.7%で最も高くなっています。

問 下記の事業でこれまでに利用したことがあるもの、今後利用したいと思うものをお答えください。



子育て支援事業の利用経験で、「はい」は「あらかわきッズニュース」で66.2%と最も高く、次いで「あらかわ子育て応援ブック」で54.0%となっています。一方、「教育センター（教育相談室等）」では3.0%、「家庭教育学級（乳幼児コース）」では5.4%となっています。

子育て支援事業の今後の利用希望で、「はい」は「あらかわきッズニュース」で68.8%と最も高く、次いで「あらかわ子育て応援サイト」で66.8%、「あらかわ子育て応援ブック」で63.5%、「あらかわキッズコール24」で60.1%となっています。

土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望（未就学児）

問 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育事業の利用希望がありますか（一時的な利用は除きます）。

【土曜日】

n=(1,247)

利用希望はない 61.4%	ほぼ毎週利用したい 9.6%	月に1～2回利用したい 27.0%	無回答 1.9%
------------------	-------------------	----------------------	-------------

【日曜日・祝日】

n=(1,247)

利用希望はない 73.7%	ほぼ毎週利用したい 2.4%	月に1～2回利用したい 17.7%	無回答 6.2%
------------------	-------------------	----------------------	-------------

【長期休暇中の幼稚園の利用希望】

n=(258)

利用希望はない 27.1%	ほぼ毎日利用したい 12.4%	週に数日利用したい 58.9%	無回答 1.6%
------------------	--------------------	--------------------	-------------

土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望は、「利用希望はない」が61.4%で最も高くなっており、日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望でも、「利用する必要はない」が73.7%で最も高くなっています。一方、長期休暇中の定期的な幼稚園の利用希望は、「週に数日利用したい」が58.9%で最も高くなっています。

病気の際の対応（未就学児）

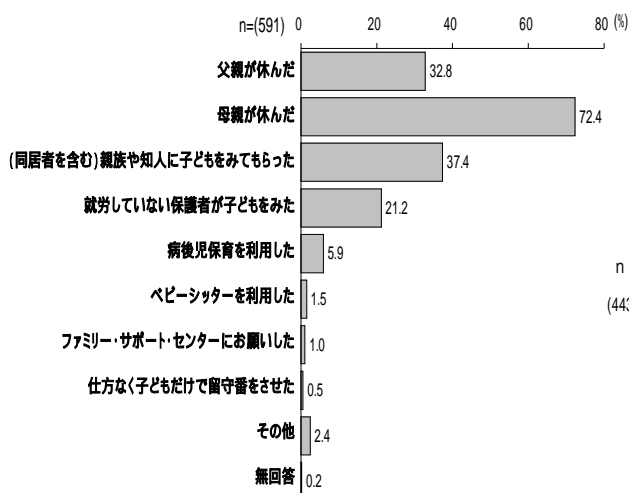
問 この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで、普段利用している教育・保育事業が利用できなかったことはありますか。

n=(784)

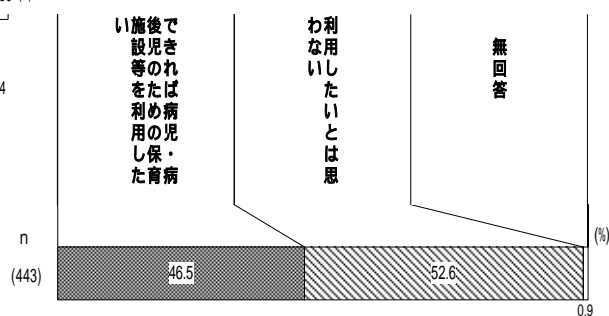
あった	75.4%	なかった	21.8%	無回答	2.8%
-----	-------	------	-------	-----	------

問 その際、どのように対処しましたか。また、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。

【現状の対処方法】



【利用希望】

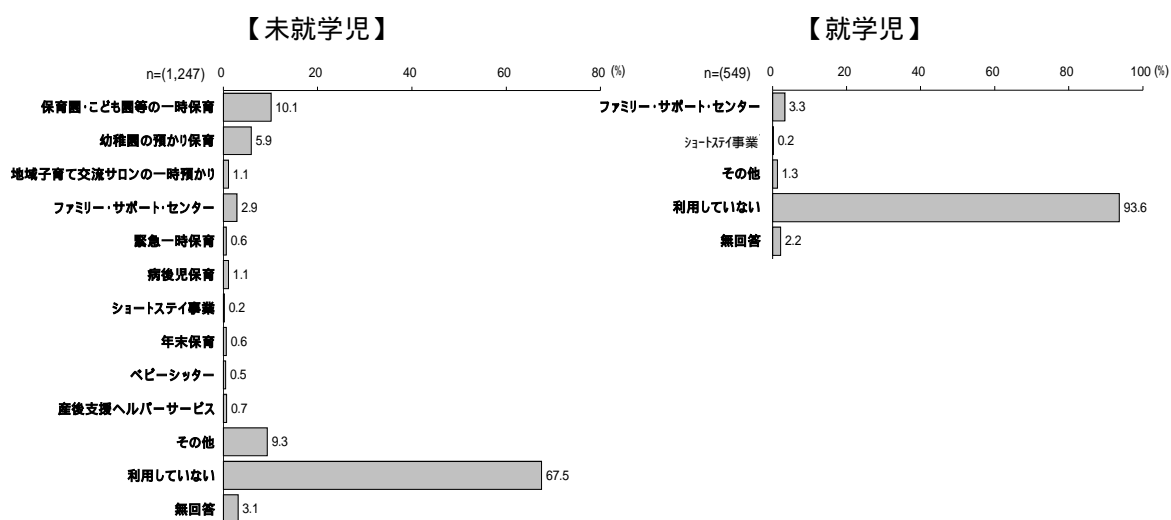


子どもが病気やケガで事業が利用できなかったことの有無は、「あった」が75.4%、「なかった」が21.8%となっており、その対処方法は、「母親が休んだ」が72.4%で最も高くなっています。

病児・病後児のための保育施設等の利用希望は、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」が46.5%、「利用したいとは思わない」が52.6%となっています。

不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりの利用状況（未就学児・就学児）

問 あて名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、保護者の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。



問 あて名のお子さんについて、私用や親の通院、就労（残業、休日出勤など）のため、不定期の一時預かり事業を利用する必要があると思いますか。

【未就学児】				n=(1,247)	
利用したい	52.0%	利用する必要はない	42.0%	無回答	5.9%

【就学児】				n=(549)	
利用したい	29.5%	利用する必要はない	67.6%	無回答	2.9%

不定期の教育・保育事業の利用状況は、未就学児では「利用していない」が67.5%で最も高くなっており、利用している事業のなかでは、「保育園・こども園等の一時保育」が10.1%で最も高くなっています。

就学児でも「利用していない」が最も高く、その割合は90%を超えています。

不定期の教育・保育事業の利用希望は、未就学児では「利用したい」が52.0%、「利用する必要はない」が42.0%となっています。

就学児では「利用したい」が29.5%、「利用する必要はない」が67.6%となっています。

問 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。

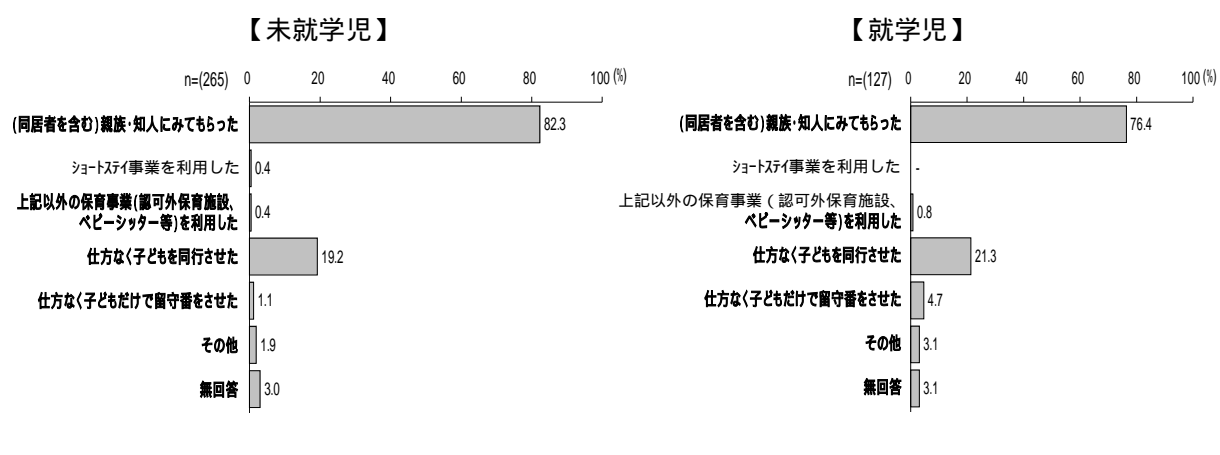
【未就学児】 n=(1,247)

あった	21.3%	なかった	74.0%	無回答	4.7%
-----	-------	------	-------	-----	------

【就学児】 n=(549)

あった	23.1%	なかった	74.1%	無回答	2.7%
-----	-------	------	-------	-----	------

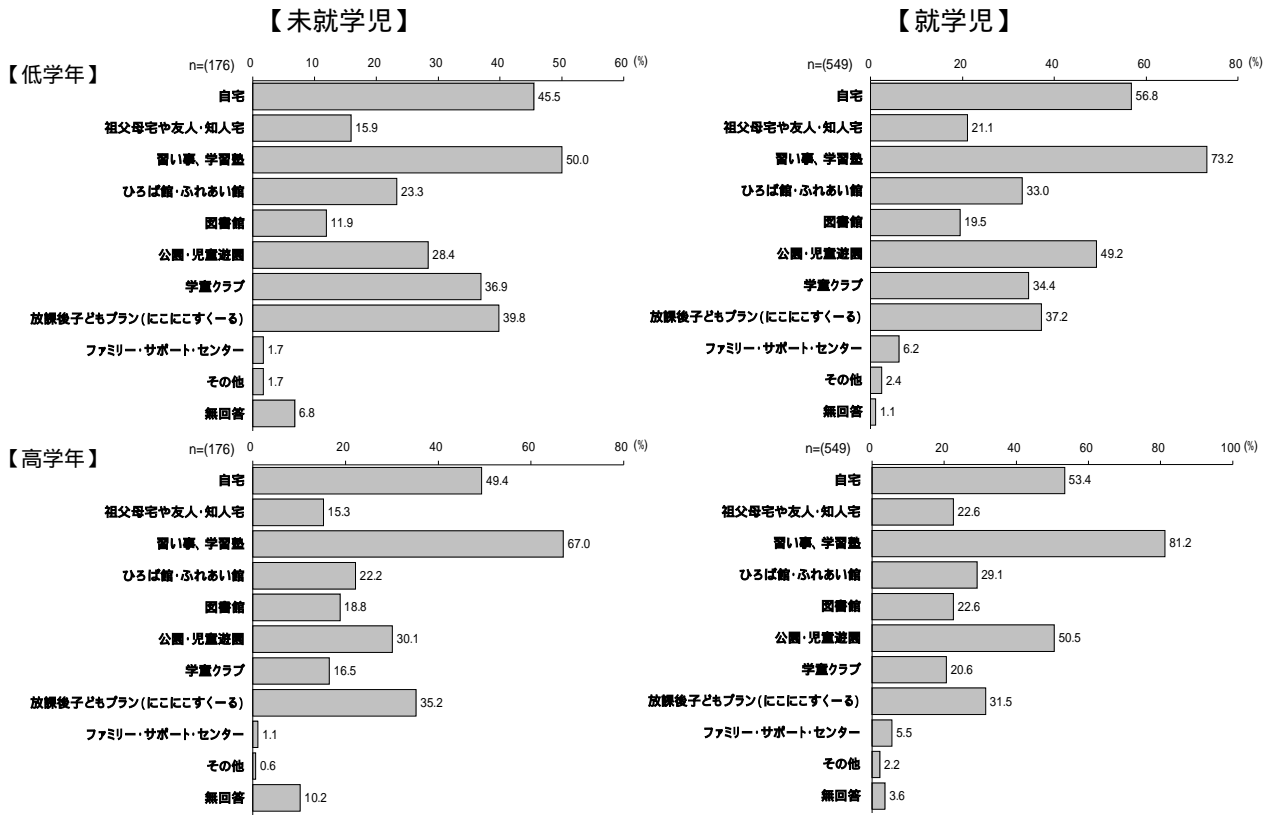
問 その際、どのように対処しましたか。



子どもの宿泊を伴う一時預かりが必要な機会の有無は、いずれも「あった」が20%台、「なかった」が70%台となっており、その対処方法についても、いずれも「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」が最も高く、未就学児では82.3%、就学児では76.4%となっています。

子どもの放課後の過ごし方（未就学児・就学児）

問 あて名のお子さんについて、小学校低学年または高学年の時に、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（複数選択可）



小学校低学年（1～3年生）の時期に、子どもを放課後過ごさせたい場所は、いずれも「習い事、学習塾」が最も高く、未就学児では50.0%、就学児では73.2%となっています。

小学校高学年（4～6年生）の時期に、子どもを放課後過ごさせたい場所は、いずれも「習い事、学習塾」が最も高く、未就学児では67.0%、就学児では81.2%となっています。

子育てと職場の両立支援制度（未就学児）

問 あて名のお子さんについて、父母のいずれかもしくは双方が育児休業制度を利用しましたか。

【母親】

n=(1,247)

働いていなかった 39.6%	利用した（利用中） 36.4%	利用していない 21.9%	無回答 2.1%
-------------------	--------------------	------------------	-------------

【父親】

n=(1,247)

働いていなかった 1.2%	利用した（利用中） 2.4%	利用していない 83.4%	無回答 13.0%
------------------	-------------------	------------------	--------------

母親の育児休業の取得状況は、「働いていなかった」が39.6%、「利用した（利用中）」が36.4%、「利用していない」が21.9%となっています。

父親の育児休業の取得状況は、「働いていなかった」が1.2%、「利用した（利用中）」が2.4%、「利用していない」が83.4%となっています。

子どもの生活状況（就学児）

問 土曜日と日曜日の日常なお子さんの過ごし方で、一番多いものについて、時間帯ごとにあてはまるものを選んでください。

【土曜日】

n=(549)

項目	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20時以降
学校にいる	2.2%	1.8%	0.5%	0.2%			
家族・親族（大人）と過ごす	83.6%	65.8%	65.4%	50.3%	68.1%	92.9%	95.1%
学童クラブにいる	3.8%	4.7%	4.9%	4.9%	2.4%		
放課後子どもプランにいる	0.9%	1.3%	1.1%	1.1%	0.5%		
学習塾や習いごとに行く	2.4%	6.0%	4.9%	9.1%	9.7%	1.6%	0.2%
図書館やひろば館など公共の施設にいる		2.0%	2.2%	4.2%	2.0%		
家で兄弟姉妹と子どもだけで過ごす	1.5%	2.0%	1.6%	0.9%	1.8%	1.1%	1.1%
家でひとりで過ごす	0.5%	0.5%	0.7%	0.2%	0.2%	0.4%	0.4%
家に友達といる		0.7%	0.9%	1.5%	1.3%		
友達の家にいる		0.5%	0.9%	2.0%	0.9%		
公園などで友達と遊ぶ	0.2%	6.7%	9.1%	18.0%	7.5%	0.2%	
クラブ活動や地域活動をする	2.7%	4.7%	4.2%	4.4%	2.7%	1.1%	0.4%
ファミリー・サポートセンターやショートステイ事業を利用						0.2%	
その他	0.7%	1.5%	2.0%	2.2%	1.6%	0.5%	0.7%
無回答	1.5%	1.6%	1.5%	1.1%	1.3%	2.0%	2.2%

【日曜日】

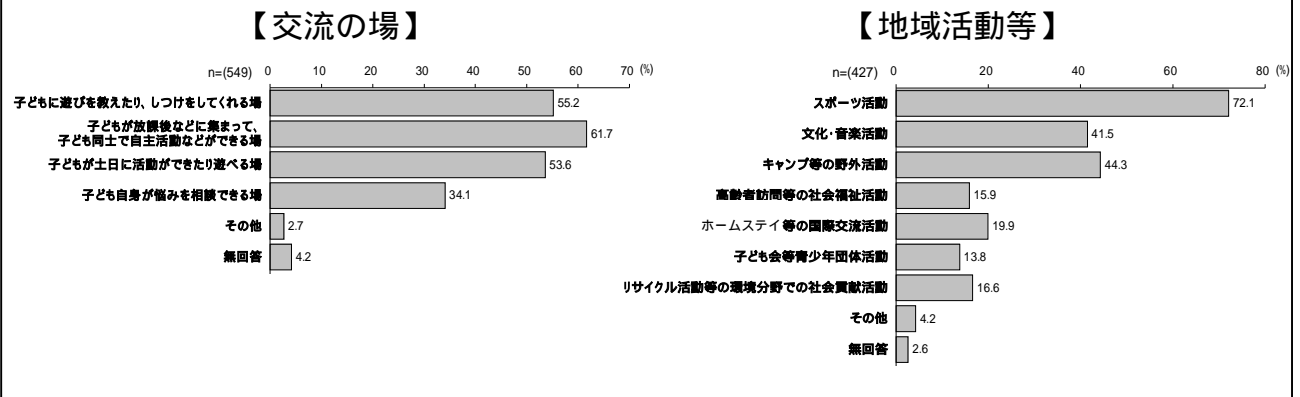
n=(549)

項目	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20時以降
学校にいる				0.2%			
家族・親族（大人）と過ごす	87.6%	77.6%	78.0%	72.1%	85.4%	95.1%	95.4%
学童クラブにいる							
放課後子どもプランにいる							
学習塾や習いごとに行く	3.6%	3.6%	3.6%	1.6%	0.5%	0.4%	
図書館やひろば館など公共の施設にいる	0.2%	0.9%	0.7%	0.9%	0.2%		
家で兄弟姉妹と子どもだけで過ごす	0.7%	0.9%	0.5%	0.7%	1.3%	0.9%	0.9%
家でひとりで過ごす	0.4%	0.2%	0.2%		0.2%	0.4%	0.4%
家に友達といる		0.7%	0.5%	0.2%	0.5%		
友達の家にいる		0.2%	0.7%		0.2%		
公園などで友達と遊ぶ	0.4%	5.8%	6.7%	15.8%	6.0%		
クラブ活動や地域活動をする	4.6%	6.2%	4.4%	4.0%	1.8%		
ファミリー・サポートセンターやショートステイ事業を利用							
その他	0.9%	2.0%	2.4%	2.4%	1.6%	0.7%	0.5%
無回答	1.6%	1.8%	2.2%	2.0%	2.2%	2.6%	2.7%

土曜・日曜の日常なお子さんの過ごし方は、全ての時間帯で「（保護者や祖父母等の）家族・親族（大人）と過ごす」が50%を超えて最も高くなっています。

問 身近な地域で、子ども同士が交流等を行うことのできる場ができた場合、どのようなものが望ましいとお考えですか。(複数選択可)

また、あて名のお子さんが参加したことがある、もしくは今後参加させたい地域活動やグループ活動の種類は何ですか。(複数選択可)

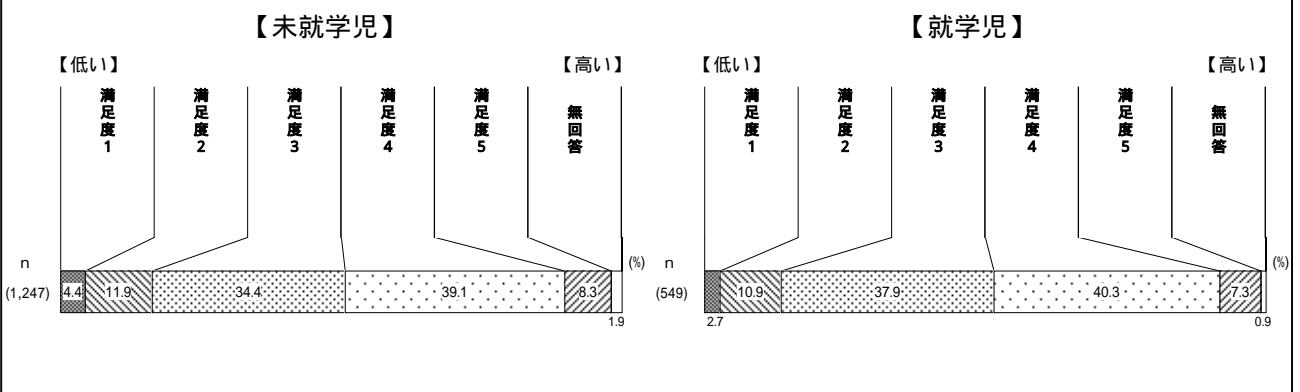


望ましいと考える子ども同士が交流等を行うことのできる場は、「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」が61.7%で最も高く、次いで「子どもに遊びを教えたり、しつけをしてくれる場」が55.2%、子どもが土日に活動ができたり遊べる場」が53.6%となっています。

参加させた、参加させたい活動の種類は、「スポーツ活動」が72.1%で最も高くなっています。

子育て全般について（未就学児・就学児）

問 荒川区における子育ての環境や支援への満足度についてお答えください。



区における子育ての環境や支援への満足度（5段階評価）は、いずれも「満足度4」が約40%で最も高く、次いで「満足度3」が30%台半ばとなっています。